

**医療介護総合確保促進法に基づく  
沖縄県計画**

**平成28年9月  
沖縄県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、平成 37（2025）年には「団塊の世代」が 75 歳以上となり、高齢者人口は平成 54（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、平成 52（2040）年には 30.3%に達すると見込まれ、超高齢化社会を迎えるとの将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の福祉・保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、住宅事情、扶養意識などライフスタイルの変化に伴う単独世帯の増加、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生や介護に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

本県は、他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少なく、地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため、病床機能の分化・連携を推進する必要があります。

在宅医療・介護については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められており、精神疾患については、発症から早期に精神科医療が提供され、再び地域生活や社会復帰することができる体制が求められています。

また、島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制は都市部との格差が大きいことに加え、医療・介護従事者も不足しており、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

平成 28 年度の計画では、医療分野は、前年度に引き続き、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業を重点的に取り組むこととしています。また、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業質の高い医療を提供するための人材育成や医療・介護の連携を推進するための事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強

化する事業等にも取り組みます。

介護分野は、介護サービス基盤の充実に向けた介護施設等の整備に関する事業並びに高まる介護ニーズに対応するため、介護職員の参入促進及び資質の向上に向けた取組を充実させるとともに、労働環境・処遇の改善を図るなどの介護人材の確保に関する事業に取り組みます。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

## (3) 計画の目標の設定等

### ■沖縄県全体

#### 1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 180 床
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数 約 60,000 人（県民の約 5 %）

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%
- ・訪問看護ステーション数 53 か所 → 95 か所
- ・精神科 3 か月以内再入院率 20.4% → 17.0%
- ・リーダー管理栄養士数 50 名養成
- ・医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（1 カ所）

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 200 床（8 カ所） → 287 床（11 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所  
1,741 人／月分（74 カ所） → 1,828 人／月（77 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 933 床（104 カ所） → 1,005 床（112 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25 人／月分（1 カ所） → 50 人／月（2 カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 170 床（2 施設）

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%
- ・看護職員の離職率 10.1% → 9%台
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・人口 10 万人対薬剤師数 131.0 人 → 170.0 人

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加（4,343 人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

### (1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業や参入促進のための研修支援を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校（延べ） 300校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者（小・中学生、大学生、高校生、一般） 2,000人 → 増加
- ・一般県民に対する講演会等の参加者 200人 → 増加
- ・介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化
- ・質の高い介護実習の提供 116人 → 増加
- ・介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得
- ・新規従業者の確保 15人 → 増加

## (2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・認知症介護基礎研修 500人 → 増加
- ・第1・2号研修 130人 4回 3カ所 → 増加
- ・第3号研修 100人 2回 2カ所 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 1回 1カ所 → 増加
- ・介護支援専門員を対象とした研修修了者 951人 → 増加
- ・養護老人ホーム職員の全盲老連開催の研修 3人 → 増加
- ・養護老人ホーム職員の他県既設盲養護老人ホームでの実地研修 3人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者 15人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者 100人 → 増加
- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者 75人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者 20人 → 増加
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者 300人 → 増加
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者 40人 → 増加
- ・看護職員認知症対応力向上研修受講者 40人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 150人 → 増加
- ・入退院支援連携の情報共有ツール整備、ハンドブック作成の研修会実施機関  
医療機関 56カ所 → 増加

- 介護支援専門員支部 5カ所 → 増加
- 地域包括支援センター 59カ所 → 増加
- ・医療機関から在宅・施設へ円滑に移行できるための研修
  - 医療機関 140人 → 増加
  - 介護支援専門員等退院支援関係者 400人 → 増加
  - 市町村／地域包括支援センター職員 80人 → 増加
- ・他職種連携ケアマネジメント研修修了者 150人 → 増加
- ・市民後見人養成のための研修
  - フォローアップ研修 8回 → 増加
  - 日常生活自立支援事業 1回 → 増加
- ・市民後見人推進事業運営委員会開催 4回 → 増加
- ・市民後見人の適正な活動のための支援
  - 情報交換会 1回 → 増加
  - 法人後見サポーター連絡会 8回 → 増加
  - ケース検討会（必要に応じて随時開催）
  - 法人後見サポーターへの助言や調整（随時）
- ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング
- ・市民後見人養成のための研修
  - 権利擁護の支援者養成研修 上級クラス（基礎・実務研修）
  - フォローアップ研修
- ・市民後見人の育成と活用に関する運営委員会開催、事業検討部会設置
- ・地域住民を対象とした勉強会、講演会開催

### (3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために介護役職者向けのマネジメント研修や、肉体的負担を軽減させる研修を実施する。

- ・介護役職者等に対する研修 300人 → 増加
- ・腰痛のない身体介助実践研修事業 200人 → 増加

### 【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計）	22,039人
介護職員数（供給推計）	17,696人
介護職員数（需要と供給の差：目標値）	4,343人

## 2. 計画期間

平成 28 年度～平成 31 年度

## ■北部圏域

### 1. 目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療サービス提供施設は少なくという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 180床【再掲】
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数  
約60,000人（県民の約5%）【再掲】

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 95か所【再掲】
- ・精神科3か月以内再入院率 20.4% → 17.0%【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 81床（9カ所） → 99床（11カ所）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・看護職員の離職率 10.1% → 9%台【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 131.0人 → 170.0人【再掲】

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

## 2. 計画期間

平成28年度～平成31年度



## ■中部圏域

### 1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 180床【再掲】
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数  
約60,000人（県民の約5%）【再掲】

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 95か所【再掲】
- ・精神科3か月以内再入院率 20.4% → 17.0%【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床（3カ所） → 116床（4カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 24カ所 → 25カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 285床（32カ所） → 312床（35カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 0人／月分（0カ所） → 25人／月（1カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 70床（1施設）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・看護職員の離職率 10.1% → 9%台【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 131.0人 → 170.0人【再掲】

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値と

して設定しているため、圏域別の目標値はなし。

## 2. 計画期間

平成 28 年度～平成 31 年度

## ■南部圏域

### 1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 180床【再掲】
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数  
約60,000人（県民の約5%）【再掲】

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 95か所【再掲】
- ・精神科3か月以内再入院率 20.4% → 17.0%【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 84床（4カ所） → 142床（6カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 32カ所 → 33カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 477床（53カ所） → 504床（56カ所）
- ・プライバシーに配慮した多床室改修 100床（1施設）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・看護職員の離職率 10.1% → 9%台【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 131.0人 → 170.0人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成28年度～平成31年度

## ■宮古圏域

### 1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 180 床【再掲】
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数  
約 60,000 人（県民の約 5%）【再掲】

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅等療養患者の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 53 か所 → 95 か所【再掲】
- ・精神科 3 か月以内再入院率 20.4% → 17.0%【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50 名養成【再掲】
- ・医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（1 カ所）【再掲】

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・看護職員の離職率 10.1% → 9%台【再掲】
- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・人口 10 万人対薬剤師数 人 → 増加【再掲】

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

### 2. 計画期間

平成 28 年度～平成 31 年度

## ■八重山圏域

### 1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 180床【再掲】
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数  
約60,000人（県民の約5%）【再掲】

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・精神科3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】
- ・医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（1カ所）【再掲】

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 65人／月分（3カ所）→ 94人／月（4カ所）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・八重山医療圏の人口10万人対医師数 163.4人 → 増加
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・看護職員の離職率 10.1% → 9%台【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等）0件→24件
- ・人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成28年度～平成31年度

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)	
平成27年6月4日	沖縄県看護協会から要望聴取
平成27年7月29日	沖縄県医師会と意見交換（医師会連絡会議）
平成27年10月29日	沖縄県内看護師養成校から要望聴取
平成27年11月16日	沖縄県医師会と意見交換（医師会連絡会議）
平成27年11月17日	沖縄県歯科医師会と意見交換（歯科医師会連絡会議）
平成27年12月22日	沖縄県看護協会と意見交換
平成28年2月9日	沖縄県歯科医師会と意見交換
平成28年3月8日	都道府県計画に対する地域の関係者から意見聴取
平成28年5月13日	都道府県計画に対する地域の関係者から意見聴取
(介護分)	
平成27年6月2日	沖縄県介護支援専門員協会から意見聴取
平成27年6月3日	沖縄県老人クラブ連合会から意見聴取
平成27年6月4日	浦添市医師会から意見聴取
平成27年6月9日	沖縄県社会福祉協議会から意見聴取
平成27年6月11日	沖縄大学人文学部福祉文化学科（島村聡准教授）から意見聴取
平成28年3月24日	都道府県計画に対する地域の関係者から意見聴取
平成28年6月24日	都道府県計画に対する地域の関係者から意見聴取

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域の関係者の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。



### 3. 計画に基づき実施する事業

**事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業**

**事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業**

**事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業**

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1】ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備【地域医療構想を実現する医療連携機能強化事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化、連携を推進するにあたって、高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための医地域医療連携ネットワークが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数： 約60,000人（県民の約5%）</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。</li> <li>在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。</li> </ul>					
アウトプット指標	・地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数：235カ所					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療ネットワークへの医療機関の加入により同ネットワークを利用する患者とその活用が増え、地域医療連携強化に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		30,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民  13,333(千円)  うち受託事業等(再
		基金	国(A)	13,333(千円)		
			都道府県(B)	6,667(千円)		
			計(A+B)	20,000(千円)		

						掲) (注2) (千円)
		その他 (c)	10,000 (千円)			
備考 (注3)	H28 : 20,000 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2】がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,478千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成28年8月10日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が必要である。</p> <p>アウトカム指標：周術期口腔機能管理の連携支援を実施できる医師、歯科医師を県内に育成できる。実施医療機関数は平成27年0か所→平成28年5か所程度に増加を図る。</p>					
事業の内容	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。					
アウトプット指標	病床の機能分化、連携を図るため、周術期口腔機能管理の連携支援を実施できる歯科医師3人の確保。					
アウトカムとアウトプットの関連	沖縄県口腔ケア研究会の開催をとおして、技術の向上と情報交換を図りながら平成28年は5か所程度の地域歯科医療機関との連携を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,478 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	4,158 (千円)
	基金	国(A)	4,158 (千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	2,081 (千円)			(千円)
		計(A+B)	6,239 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	その他(C)		6,239 (千円)			

備考（注3）	H28 : 6,239 千円					

## (2) 事業の実施状況

平成 28 年度から実施

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3】 病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 675,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床の確保が必要。 アウトカム指標：沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保。						
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するため、地域包括ケア病棟等へ転換に係る施設・設備の整備を支援する。						
アウトプット指標	地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加：180 床						
アウトカムとアウトプットの関連	過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換を促進し、バランスのとれた医療提供体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 675,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 300,000		民	
			都道府県 (B)	(千円) 150,000			(千円) 300,000
			計(A+B)	(千円) 450,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 225,000		(千円)	
備考(注3)	H29：100,000 千円 H30：350,000 千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4】 院内助産所・助産師外来整備事業				【総事業費(計画期間の総額)】 2,636 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均霑化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全、安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所、助産師外来の設置を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：沖縄県内で 2025 年に不足する回復期病床約 3,000 床の確保</p>					
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。					
アウトプット指標	病床機能の分化連携を推進するための院内助産所・助産師外来の整備件数(1カ所)					
アウトカムとアウトプットの関連	院内助産所・助産師外来の体制整備に係る経費の補助を行い、設置を促進し、地域における安全・安心なお産の場を確保と、産科医の負担軽減を図るとともに、病床機能の分化連携を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,636	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,171	民	(千円) 1,171
			都道府県(B)	(千円) 586		
			計(A+B)	(千円) 1,757		
		その他(C)	(千円) 879			(千円)
備考(注3)	H28: 1,757 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5】がん医療提供体制充実強化事業			【総事業費(計画期間の総額)】74,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成28年10月20日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における病理診断は、地域完結型医療を目指すためには必須であるものの、本県の地域中核病院の多くが病理医不在である。このため、病床の機能分化、連携を推進するにあたって、がん医療提供体制の均霑化が課題となっており、病理診断の連携および診断を補完する免疫染色等の集約といったICTを活用した医療連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本県地域医療構想における全地域の中核病院をICTで繋ぎ、琉球大学医学部附属病院と病理診断等を連携する地域中核病院数をH27年の2件からH30年までに8件を目指す。</p>					
事業の内容	県内のがん診療体制を集約化、がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICTによる医療資源の効率的な活用を図り、がん医療提供体制を担う施設設備等を整備するとともに、免疫染色の集約化や次世代の分子病理学的診断の地域で完結できる体制作りを目指す。					
アウトプット指標	ICTによる連携診断できる参加医療機関 8病院					
アウトカムとアウトプットの関連	精度管理された病理診断による病病連携が目的であるため、本県には病理室を有する地域中核病院が16病院あるが、うち過半数の8病院を目標とした。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 74,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,667
		基金	国(A)	(千円) 24,667		
			都道府県(B)	(千円) 12,333		(千円)
			計(A+B)	(千円) 37,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 37,000		(千円)
備考	H28：9,910千円、H29：27,090千円					

## (2) 事業の実施状況

平成28年度から実施



## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 6】 地域医療構想を実現する病床機能転換を推進するための体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 79,615 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県、医療機関					
事業の期間	平成28年8月10日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想上必要とされる回復期病床 4674 床の整備を行うには、回復期病棟で必要となる人材の確保並びに患者のスムーズな在宅復帰等を支援するための体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において回復期機能の病床を29年度までに600床整備する。</p>					
事業の内容	病床機能の分化・連携を推進するため、回復期機能への機能転換を行うために医療機関で必要となる人材の確保及び円滑な在宅復帰を支援するために必要な研修等を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟への機能転換を図るために必要な人材確保：48人</li> <li>・病床からの患者の円滑な在宅復帰、在宅療養につなげるための患者像理解のための研修受講者数：60人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換並びに患者の円滑な在宅復帰、在宅療養へつなげるために必要な人材確保を支援することにより、不足が見込まれる回復期機能の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 79,615	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 53,077	民	(千円) 53,077
			都道府県 (B)	(千円) 26,538		
			計(A+B)	(千円) 79,615		
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)	H28：40,000千円、H29：39,615千円					

## (2) 事業の実施状況

平成28年度から実施

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 7】 地域医療構想を実現する医療介護連携を推進する多職種連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,831 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県、医療機関					
事業の期間	平成28年8月10日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床 4674 床の整備を行うには、患者のスムーズな在宅復帰を支援するための連携体制の構築が必要である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において回復期機能の病床を29年度までに600床整備する。					
事業の内容	地域医療構想を実現するために必要となる医療機能の分化・連携を推進するため高度急性期から在宅医療、介護施設にいたる多職種連携のための体制構築を支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病棟に配置される在宅復帰支援担当職員の数：24人</li> <li>連携会議の構築数：24箇所</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な多職種連携のための枠組みが構築され、不足が見込まれる回復期機能の確保が見込まれる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,831	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,554	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,277		10,554
			計(A+B)	(千円) 15,831		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	H28：8,000千円、H29：7,831千円					

## (2) 事業の実施状況

平成28年度から実施

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8】 訪問看護支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,411 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14%→H29年 16.1%</p>					
事業の内容	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。					
アウトプット指標	訪問看護ステーションの増加数 H22年 53カ所→H28年 95カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,411	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  (千円) 2,274 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,274
		基金	国 (A)	(千円) 2,274		
			都道府県 (B)	(千円) 1,137		
			計 (A+B)	(千円) 3,411		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	H28 : 3,411 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9】 在宅療養支援に係る看護職の実践力養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅療養患者の増加が見込まれることから、高度急性期から在宅まで質の高い看護が切れ目なく提供されるために、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の連携体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅等療養患者の看取り割合 H22年 14%→H29年 16.1%</p>					
事業の内容	在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期病院と訪問看護の相互研修(実習)を実施し連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げる。					
アウトプット指標	訪問看護ステーションの増加数(H22年 53カ所→H28年 95カ所)					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅医療にかかる提供体制の強化及び急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の連携体制の構築することで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,300
		基金	国(A)	(千円) 1,300		
			都道府県 (B)	(千円) 650		(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,950		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 1,950		
備考(注3)	H28 : 1,950 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業【精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,370 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：長期在院患者数の減少（H24：3,197人→H29：2,847人）</p>					
事業の内容	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。</p> <p>③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）に地域援助事業者が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。</p> <p>④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターを配置する圏域数（3圏域→5圏域）</li> <li>・精神障害入院患者の事業所利用者数（0人→1名以上）</li> <li>・補助金を交付する精神科医療機関数（4医療機関→5医療機関以上）</li> <li>・人材育成研修実施（3回）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関と地域（保健・福祉等）の連携体制を構築することで、精神障害者入院患者の地域移行を推進し、長期在院患者の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,370	基金充当額 (国費) における	公	(千円) 6,913
		基金	国(A)			

		都道府県 (B)	(千円) 3,457	公民の別 (注1)	民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 10,370			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)	H28 : 10,370 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11】 精神科訪問看護師の質の向上のための研修 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,694 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県看護協会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	精神科訪問看護の質の向上を図り、精神疾患患者への対応可能な訪問看護ステーションが増加することにより、精神疾患患者の地域移行と地域定着を推進する。 アウトカム指標：3カ月以内再入院率 H22年 20.4%→H29年 17.0%					
事業の内容	精神科訪問看護に係る研修事業に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	研修会 年3回開催 延90名					
アウトカムとアウトプットの 関連	精神科訪問看護の研修を実施し、精神疾患について理解を深めることにより、精神科訪問看護の質向上、適切な訪問看護サービスの提供につながり、3カ月以内再入院率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,694	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  1,231  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,231		
			都道府県 (B)	(千円) 616		
			計(A+B)	(千円) 1,847		
			その他(C)	(千円) 1,847		
備考(注3)	H28 : 1,847 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 12】地域包括ケアシステム構築に関わる管理栄養士リーダー育成事業				【総事業費】 2,175 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県栄養士会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の増加が見込まれ、在宅での栄養管理に対する需要の増加が見込まれることから、在宅医療に関わる管理栄養士の育成が必要である。					
	アウトカム指標：リーダー管理栄養士数 50名					
事業の内容	在宅での栄養ケア体制を構築するため、管理栄養士のリーダーとなる人材を対象とした研修事業を実施し、地域包括ケアシステムに関わる管理栄養士リーダーを育成する。					
アウトプット指標	栄養士を対象とした研修会等（年10回）参加者数延べ340人					
アウトカムとアウトプットの関連	栄養士を対象とした研修会等を開催し、地域包括ケアシステム、在宅医療等に関わる管理栄養士のリーダーを育成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,175 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	1,450 (千円)	民	1,450 (千円)
			都道府県 (B)	725 (千円)		
			計(A+B)	2,175 (千円)		
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)	H28: 2,175 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13】 重度心身障害児レスパイトケア推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,400 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	八重山圏域では、医療型の障害児サービスを行う事業所がなく、重症心身障害児はほとんど家族の介護だけで在宅療養をしている状況にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要。 アウトカム指標： レスパイトケア実施可能な圏域数 H27 4 圏域→H28 5 圏域					
事業の内容	医療的ケアの必要な重症心身障害児が在宅で療養できるよう、短期入所の事業所がない地域において、新たに日中一時支援によりレスパイトケアを実施する障害福祉サービス事業所及び医療機関に対し、経費の支援を行う。					
アウトプット指標	医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（1箇所）					
アウトカムとアウトプットの 関連	八重山圏域に医療的ケアを実施できる事業所を整備することで当該サービスの空白地域を解消し、県全域におけるレスパイトケアの提供体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,400	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,600
		基金	国(A)	(千円) 1,600		
			都道府県 (B)	(千円) 800		(千円)
			計(A+B)	(千円) 2,400		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)	H28 : 2,400 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 14】心身障害児（者）歯科診療 拡充事業			【総事業費（計画期間の総額）】 15,510 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部・南部								
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	現在、沖縄県口腔保健医療センターでの治療は、職員体制の課題等もあり、治療申し込みから診療まで約 2 ヶ月かかる状況となっている。								
	アウトカム指標： 沖縄県口腔保健医療センターの診療による年間患者数 (H26 5,000 人 → H31 8,000 人)								
事業の内容	沖縄県口腔保健医療センターの歯科医師等の配置数を増やし、受診機会の慢性的な不足状況の解消を図る。								
アウトプット指標	歯科麻酔医 1 人、歯科衛生士 1 人、その他関係職員を新たに増員する。								
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科医師等の配置数を増やし、診療までの待ち時間を減らすことで、期間の短縮、ひいては患者数の増へとつなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		15,510					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		10,340
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
15,510				(千円)					
その他 (C)		(千円)			10,340				
0									
備考 (注 3)	H28 : 15,510 千円								

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,874 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値の H26:103%→H28:105%に増加する。</p>					
事業の内容	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。					
アウトプット指標	琉球大学地域枠医師を始めとする地域医療に従事する医師に対するキャリア形成支援（地域枠医師等 101 名）					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35,874	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 23,916
		基金	国 (A)	(千円) 23,916		
			都道府県 (B)	(千円) 11,958		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 35,874		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	H28 : 35,874 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16】 医師派遣等推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 965,348 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。 アウトカム指標：人口10万対医療施設従事医師数を対全国平均値 H26:103%→H28:105%に増加する					
事業の内容	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。					
アウトプット指標	平成28年度医師派遣計画達成率90%以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療対策協議会において承認を得た派遣計画を達成することで、対象地域への医師派遣を促し、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	965,348 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	254,359 (千円)
		基金	国(A)	321,782 (千円)		
			都道府県 (B)	160,892 (千円)	民	67,423 (千円)
			計(A+B)	482,674 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			482,674
備考(注3)	H28:482,674千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 17】障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業			【総事業費（計画期間の総額）】 5,827 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八重山地区						
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が地域で治療を受けられる体制作りが求められている。</p> <p>アウトカム指標：当該地区で障害者歯科治療可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療者数 24 件程度。</p>						
事業の内容	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る。						
アウトプット指標	月に 1 回（年 12 回）八重山病院に対して医師等を派遣する						
アウトカムとアウトプットの関連	月に 1 回八重山病院に対して医師等を派遣することにより、月に 2 件程度の診療を行うことで、治療を受けられない方の削減につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,827	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 3,885	
	基金	国 (A)	(千円) 3,885		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 1,942			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 5,827			(千円)	
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)	
備考 (注 3)	H28 : 5,827 千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18】 医師確保対策補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である。 アウトカム指標： ・沖縄県の人口10万対医療施設従事医師数（産婦人科医師）の維持（参考：11.1人（H26年）） ・人口10万対医療施設従事医師数（小児科医）の維持（15.5人（H26年））					
事業の内容	産科医等及び新生児医療担当医の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。					
アウトプット指標	補助対象医療機関数1増（参考：H27年度10医療機関）					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により医療機関へ分娩手当等の支給に係る支援を行うことで、周産期医療従事者の処遇改善を行い、当該人材の離職防止及び確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	27,000 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,110 (千円)
		基金	国(A)	6,000 (千円)		
			都道府県 (B)	3,000 (千円)		4,890 (千円)
			計(A+B)	9,000 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 18,000		(千円)
備考(注3)	H28：9,000千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 19】 小児専門医等研修支援事業 【周産期保健医療体制強化支援事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,764 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成28年4月26日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	全出生児のうち呼吸開始のために補助を要する児が約10%いて、そのうち1%は積極的な蘇生措置を必要とする。しかし、産科診療所等では分娩に小児科医が立ち会わない場合も多いことから、新生児の救命と重篤な障害を回避するために、分娩に立ち会う全ての医療関係者が新生児蘇生法を習得する体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標：新生児蘇生法 A コース認定者の増 (受講者 200 名の 7 割が認定手続きを行う。認定者数：140 人)					
事業の内容	医療機関において、新生児、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のため研修の実施を支援する。					
アウトプット指標	新生児蘇生法講習会 A コース受講者数 (200 人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児蘇生法講習会を本島、宮古・八重山で年間 10 回開催することにより、各地域の医療者に受講機会及び、A コース認定取得の機会を提供する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,764 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	1,843 (千円)	民	1,843 (千円)
			都道府県 (B)	921 (千円)		
			計 (A+B)	2,764 (千円)		
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,843 (千円)
備考 (注3)	H28 : 2,764 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20】勤務医等環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 34,084 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各病院、沖縄県医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	多くの女医が出産、育児、介護により離職を余儀なくされることから、それを防止するため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことで「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合 H24:17.9% → H30:20.4%					
事業の内容	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費(代替医師、クラークの雇用)や復職研修にかかる経費を補助する。					
アウトプット指標	・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 15 病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	就労環境の改善に取り組む病院が増えることで、女性医師の離職防止につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	34,084 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  22,723 (千円)  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	22,723 (千円)		
			都道府県 (B)	11,361 (千円)		
			計(A+B)	34,084 (千円)		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)	H28:34,084 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 44,254 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県、各医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新人離職率(H26年 5.7% → H28年 5%以下)</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。</li> <li>新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施。</li> <li>病院の研修責任者等を対象とした研修を実施。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修実施病院：35 病院</li> <li>新人看護職員研修「多施設合同研修」参加者数：20 名</li> <li>新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 名</li> <li>新人看護職員実地指導者研修の修了者数：40 人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員に対する研修を病院が実施し、研修体制を整備することにより、新人看護職員の早期離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,254	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 14,751 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 14,751
		基金	国(A)	(千円) 14,751		(千円) 14,751
			都道府県 (B)	(千円) 7,376		
			計(A+B)	(千円) 22,127		
			その他(C)	(千円) 22,127		
備考(注3)	H28：22,127 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 22】 看護職員資質向上事業【看護教員養成講習会 事業・専任教員再教育事業・潜在看護師の再 就職支援事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,550 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会等								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築 するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必 須である。								
	アウトカム指標：潜在看護師の就業率 H27年度 92%→H28年度 90%以上								
事業の内容	専任教育の継続研修会の実施及び臨床における実習指導者講習 会を開催する。また、潜在看護職員等の再就業の促進を図る研修 開催や就業相談等の就労支援実施								
アウトプット指標	潜在看護師支援数 10 人 実習指導者講習会受講者 60 名修了。専任教員再教育研修参加者 数 120 名								
アウトカムとアウトプット の関連	多くの潜在看護師が安心して復職できるよう支援し看護職者の 人材確保を推進する。基礎看護教育に携わる看護師や看護専任教 員への講習会、研修会を充実させ看護の質向上を図る								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		13,550					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		9,033
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
						9,033			
備考 (注3)	H28 13,550 千円								

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 23】 看護師等養成所運営補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 142,035 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	各看護学校								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。								
	アウトカム指標:看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 64.9%→H30 68%以上								
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。								
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数 (5カ所)								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営費を補助することで、充実した内容で円滑に運営が行われ、看護師の安定的な確保と質の向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		142,035			94,690	94,690	
		基金	国 (A)	(千円)					94,690
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A+B)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
備考 (注3)	H28 : 142,035 千円								

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 24】 看護師等養成所教育環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,500 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	各看護学校								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。								
	アウトカム指標:看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 64.9%→H30 68%以上								
事業の内容	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や、演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。								
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数 (5カ所)								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の教育環境整備費を補助することで、看護師に求められる実践能力を身につけることができ、質の高い看護師の養成ができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)	H28 : 10,000 千円								

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 25】 短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,419千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山						
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保・勤務環境の改善等、看護職の離職率の低下や人材の定着を推進する。 アウトカム指標：病院看護実態調査における H26 年度離職率 10.1%→H28年9%台へ 新人離職率 H26年5.7%→H28年5%以下						
事業の内容	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス推進委員会を施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談や研修等を行う。また、ワークショップを開催し、WLB 推進事業の参加した施設の状況報告等を行う						
アウトプット指標	WLB 推進参加施設 3 か所。ワークショップ参加数 150 名以上						
アウトカムとアウトプットの 関連	推進委員が実際に施設を訪問することで、具体的な課題が把握でき、勤務環境改善への支援につながる。ワークショップへ多くの看護職が参加することで、WLB 推進への啓発が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,419	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 3,613		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,806			(千円) 3,613
			計 (A+B)	(千円) 5,419			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 3,613	
備考 (注3)	H28 : 5,419 千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,714 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅サービス基盤の弱い離島へき地においては本島と同様の方法での地域包括ケアシステムの構築は難しく、小規模離島に特化したしくみづくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：・在宅等療養患者の看取り割合（H22 14%→H29 16.1%）</p>					
事業の内容	<p>小さな島々で暮らす人々にも、社会保障制度改革推進法のもとで地域包括ケアシステムが構築できるよう、島嶼・へき地の保健医療福祉職者の研修プログラムを開発・実施・評価し、人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアの支援を行う。</p>					
アウトプット指標	支援を行う町村数（2カ所）					
アウトカムとアウトプットの関連	小規模離島において保健医療福祉職者等と住民との協働による地域づくりを支援することで、住み慣れた地域で安心して生活する体制を整え、在宅での看取りが増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,714	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	4,476 (千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,476		民
			都道府県 (B)	(千円) 2,238		
			計(A+B)	(千円) 6,714		
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)	H28: 6,714 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 27】 特定町村人材確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,883 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：特定町村の保健師不足数（H24年5人→H28年0人）</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島保健活動体験セミナーの実施</li> <li>潜在・退職保健師の人材バンク事業の実施</li> </ul>					
アウトプット指標	・保健師学生の離島体験セミナーの実施 2回 参加者人数9人					
アウトカムとアウトプットの 関連	保健師学生に離島町村における実習体験の機会を提供し、離島の保健活動に関心を持つ保健師を育成することにより、将来、離島町村の保健活動に従事することを志す保健師の増加に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,883	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,589		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,294			2,589
		計(A+B)	(千円) 3,883			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 2,558
備考(注3)	H28：3,883千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28】 県内就業准看護師の進学支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄は平成26年3月で、県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである2年課程も平成28年3月に閉課する。そのため県内の准看護師が看護師の資格を取るには県外の2年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。</p> <p>アウトカム指標：平成27年度12名から県内就業看護師の15名程度の増加</p>					
事業の内容	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校へのスクリーニングのための旅費等を支援する。					
アウトプット指標	県内就業准看護師の2年通信課程受講者が約50名増加					
アウトカムとアウトプットの関連	県内で就業している准看護師が、休職することなく看護師の資格を取得することにより、県内の看護師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	21,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	7,000 (千円)		
			都道府県 (B)	3,500 (千円)	民	7,000 (千円)
			計(A+B)	10,500 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	10,500 (千円)		
備考(注3)	H28:10,500千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 29】勤務環境改善推進事業【医療勤務環境改善推進事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,937千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医師数の全国平均値（H26:103%→H28:105%） 看護職員の離職率（H26 10.1%→H28 9%台）</p>						
事業の内容	<p>勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費に対する支援を行う。今年度は新規で2事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。</li> <li>医療機関における課題、必要な支援策等を検討するためアンケート調査事業を実施する。</li> </ul>						
アウトプット指標	改善計画策定支援 1医療機関以上、アンケート回収率80%						
アウトカムとアウトプットの関連	支援センターの事業を充実させ、医療機関の勤務環境改善を支援することで医療従事者の離職防止・定着促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,937 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	2,625 (千円)	公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	1,312 (千円)			2,625 (千円)
			計(A+B)	3,937 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		2,625 (千円)	
備考(注3)	H28:3,937千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30】 小児救急医療体制整備事業 【救急医療施設運営費補助事業】			【総事業費 (計画期間の総額)】 69,671 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児を含む救急医療は不採算性が高いため、小児救急を実施する医療施設に対し補助を行い、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。 アウトカム指標：小児人口10万人对小児科医師数（H22 80.8人→H29 95人）					
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う					
アウトプット指標	小児救急医療体制の確保（4医療機関に補助する）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	救急医療体制を確保することで、小児救急医の負担を軽減し、もって小児科医を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	69,671(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公	30,964(千円)
	基金	国(A)	30,964(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	15,483(千円)			
		計(A+B)	46,447(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円)
		その他(C)	23,224(千円)			
備考(注3)	H28: 46,447 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,870 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。 アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率（H21 81.5%→H29 75%）					
事業の内容	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携構築等、小児救急電話相談事業の拡充・強化に必要な経費を支援する					
アウトプット指標	相談件数 7,000 件以上					
アウトカムとアウトプ ットの関連	#8000 に相談した者が、相談の結果軽症の場合に夜間の受診を控えることで、乳幼児の救急搬送車の軽症率を低下させる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	13,870(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民	(千円) 9,246(千円) うち受託事業等(再 掲)(注2) 9,246(千円)
		基金	国(A)	9,246(千円)		
			都道府県 (B)	4,624(千円)		
			計(A+B)	13,870(千円)		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)	H28 : 13,870 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32】 薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,728 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、          島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの          供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内の薬剤師の増加（人口10万人対薬剤師数          H26 131.0人→H30 170.0人）</p>					
事業の内容	全国の薬科系大学へ出向き、就職斡旋等を行う。					
アウトプット指標	薬科系大学での就職斡旋数を増加。(H27 4回→H28 8回)					
アウトカムとアウトプットの 関連	就職斡旋を行うことで、県外の学生に県内の求人等に関する情報 提供を行い、県内での就職率を向上させる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	3,728 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  1,243 (千円)  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	1,243 (千円)		
			都道府県 (B)	621 (千円)		
			計(A+B)	1,864 (千円)		
			その他(C)	1,864 (千円)		
備考(注3)	H28 : 1,864 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33】 休日・夜間の薬局体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	南部					
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県薬剤師会において、県立南部医療センター・こども医療センター前の会営薬局にて、休日・夜間に受診した患者に対して調剤を行っており、安定的に薬を提供できる体制を整備するため、輪番制薬剤師を確保する必要がある。					
	アウトカム指標：輪番制薬剤師数の増加 (H27 20人→H29 40人)					
事業の内容	休日・夜間に営業する会営薬局に従事する輪番薬剤師に対し、職員手当を増額して支給する。					
アウトプット指標	職員手当支給薬剤師数5名					
アウトカムとアウトプットの 関連	職員手当支給薬剤師を増やすことで、輪番薬剤師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,000 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	2,667 (千円)		民	2,667 (千円)
		都道府県 (B)	1,333 (千円)			
		計(A+B)	4,000 (千円)			
		その他(C)	0(千円)			
備考(注3)	H28: 4,000 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

##### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、八重山圏域															
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等															
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p>															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>116人／月分(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>45床(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>12人(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>125人／月分(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>7カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	116人／月分(4カ所)	認知症高齢者グループホーム	45床(5カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	12人(1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護	125人／月分(5カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	地域包括支援センター	7カ所
整備予定施設等																
小規模多機能型居宅介護事業所	116人／月分(4カ所)															
認知症高齢者グループホーム	45床(5カ所)															
認知症対応型デイサービスセンター	12人(1カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護	125人／月分(5カ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所															
地域包括支援センター	7カ所															
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,741人／月分(74カ所) → 1,857人／月分(78カ所)</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 933床(104カ所) → 978(109カ所)</li> </ul>															

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護 25人/月分(1カ所) → 150人/月分(6カ所)</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 3カ所</li> <li>・ 地域包括支援センター 59カ所 → 66カ所</li> <li>・ プライバシーに配慮した多床室改修 170床(2施設)</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。						
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
		(千円)	国(A)	都道府県(B)	(千円)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 309,087	(千円) 154,544	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 65,897	(千円) 32,949	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円) 79,334	(千円) 39,666	(千円)		
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 454,318		基金	民	(千円) 454,318 うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 227,159				
		計(A+B)	(千円) 681,477				
その他(C)	(千円)						
備考(注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3) (介護支援専門員資質向上事業)					
事業名	【No. 1】介護支援専門員資質向上事業				【総事業費(計画期間の総額)】 42,752千円	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上					
事業の内容	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修(専門Ⅰ、専門Ⅱ)、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。					
アウトプット指標	今年度修了者数見込(8研修の総受講者数)：951人					
アウトカムとアウト プットの関連	講義と演習を織り交ぜた研修の定期的な受講によって、受講介護支援専門員の資質の向上を図り、包括ケアシステム形成の一助とする。					
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費(A+B+C)	42,752(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	9,946(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
		国(A)	9,946(千円)			
		都道府県(B)	4,974(千円)			
		計(A+B)	14,920(千円)			
		その他(C)	27,832(千円)			
備考	その他(C)は、研修受講生からの受講料収入					

##### (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



**平成 27 年度沖縄県計画に関する  
事後評価**

**平成 2 8 年 9 月  
沖縄県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

(医療分)

- ・平成 28 年 5 月 13 日 地域の関係者との意見聴取において議論

(介護分)

- ・平成 28 年 6 月 24 日 地域の関係者との意見聴取において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

(医療分)

- ・指摘なし (平成 28 年 5 月 13 日 地域の関係者との意見聴取)

(介護分)

- ・指摘なし (平成 28 年 6 月 24 日 沖縄県介護従事者確保推進協議会)

## 2. 目標の達成状況

### ■沖縄県全体

#### 1. 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、小児集中治療室（PICU）の整備、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 21 施設
- ・ 特定健診受診率 41.9%→60%
- ・ 小児集中治療室（PICU）病床数 増加

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加
- ・ 3か月以内再入院率 20.4%→全国平均
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 255 床（9 カ所） → 259 床（9 カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
1,741 人／月分（74 カ所） → 1,795 人／月（76 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 942 床（105 カ所） → 969 床（108 カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 25 人／月分（1 カ所） → 50 人／月（2 カ所）
- ・ 介護予防拠点 530カ所 → 531カ所

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加

- ・看護職員の不足数 694人 → 198人
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、平成37年度までに介護職員の増加(4,556人)を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

### (1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数(延べ):240校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計:1,300人(小・中学生、大学生、高校生、一般) → 増加

### (2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 40人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 10人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 40人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 → 増加
- ・第1・2号研修 70人 → 増加
- ・第3号研修 100人 → 増加
- ・指導者養成研修 50人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 4人 → 増加
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50人 → 増加

- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 150人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 35人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）  
52人（31.7%（対H37年度までの養成目標）） → 増加
- ・権利擁護養成講座修了者のうち各種活動目標人数 26人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 100人 → 増加

### 【定量的な目標値】

平成37年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組

介護職員数（需要推計）	22,039人
介護職員数（供給推計）	17,696人
介護職員数（需要と供給の差：目標値）	4,343人

## 2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

### □沖縄県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

- ・既存の病床（7対1）を地域包括ケア病棟へ転換する医療機関2施設に対し、必要な施設改修費用を助成し機能転換を促進した。
- ・平成27年度は、医療機関2ヶ所において院内助産所・助産師外来が新たに開設され、産科医師の負担軽減と助産師のモチベーションアップが図られた。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標に関して

- ・訪問看護ステーション数が53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年3月末）→95カ所（H28年3月末）と増加した。
- ・管理栄養士リーダー育成のための研修会等（本島：53名、宮古島：21名、石垣島：16名参加）を開催し、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーとなるべく人材育成を進めた。

##### ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 255床（9カ所） → 259床（9カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所  
1,741人／月分（74カ所） → 1,795人／月（76カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 942床（105カ所） → 969床（104カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 50人／月（2カ所）
- ・介護予防拠点 530カ所 → 531カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・地域医療センターを設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・八重山地区において、月1～5日程度（累計35日）の治療を実施し、計14名の障害者に対し全身麻酔下歯科治療及び事前検査を実施した（本事業開始前は、2年に一度の全身麻酔下歯科治療事業が障害者の主な治療機会だった）。
- ・新生児蘇生法講習会を開催した〔回数（9回）、受講者数（165人）〕ことにより、新たに165人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる15病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。また、相談窓口において、41件の相談があり、うち5件の就業に結びつき、医師の再就業支援に寄与した。
- ・「新人看護研修」（523人受講）「新人看護研修責任者研修」（修了者38人）「新人看護実地指導者研修」（修了者63人）を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。
- ・県内の看護師等養成所の平成27年度国家試験合格率は、98.3%であった。目標の100%には届かなかったものの、全国（94.9%）と比較すると高い水準を保つことができた。
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関から労務管理全般に関する相談事業、労務管理者向けの勤務環境改善セミナー等の開催、ニュースレターの発行など、医療機関が勤務環境改善に向けた取組を行うための支援を行った
- ・5病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。
- ・地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施することで、夜間ですぐに受診すべきかどうか確認することができ、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たした（相談者の約7割が、夜間の小児救急受診を見送っている）
- ・全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。また、さらに事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋

を実施した

## ⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

沖縄県においては、平成 37 年度までに介護職員の増加（4,556 人）を目標とする。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、介護人材の参入促進及び資質の向上に絞った対策を進める。

### (1) 参入促進

福祉・介護分野については、「給与水準が低い」、「仕事がきつい」などのマイナスイメージを持たれがちであるが、その理由としては、介護の仕事の魅力を知ってもらう機会が少ないことや、福祉・介護職に対する理解不足が考えられる。

そのため、福祉・介護の魅力を伝え、福祉・介護の仕事に関する理解を深める事業を実施する。

- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：415 校 → 増加
- ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,171 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） → 増加

### (2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成する事業を実施する。

- ・介護職員資質向上等研修事業修了者 25 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修 4 人 → 増加
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修 58 人 → 増加
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19 人 → 増加
- ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 → 増加
- ・第 1・2 号研修 88 人 → 増加
- ・第 3 号研修 64 人 → 増加
- ・指導者養成研修 55 人 → 増加
- ・介護支援専門員の資質向上
  - 基礎研修 236 人 → 増加
  - 専門研修 505 人 → 増加
  - 更新・再研修 148 人 → 増加
  - 主任介護支援専門員研修 239 人 → 増加
- ・サポート医養成研修受講者数 9 人 → 増
- ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 73 人 → 増加
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 32 人 → 増加

- ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 63人 → 増加
- ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 7人 → 増加
- ・生活支援コーディネーター養成研修修了者 113人 → 増加
- ・市民後見人養成講座受講者 25人 → 増加
- ・権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数） 26人 → 増加
- ・権利擁護支援講演会受講者数 49人 → 増加

## 2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、介護従事者の確保が一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



## ■北部圏域

### 1.目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 3施設

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 0人/月分(0カ所) → 25人/月(1カ所)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 81床(9カ所) → 99床(11カ所)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 圏域内の人口10万人対医師数 183.9人→増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、7箇所となっており、増加している。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0人/月分(0カ所) → 0人/月(0カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 81床(9カ所) → 81床(9カ所)

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。

また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■中部圏域

#### 1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は34と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は43と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率  
48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 0人/月分(0カ所) → 25人/月(1カ所)
- ・ 介護予防拠点 142カ所 → 143カ所

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】

- ・人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、30箇所となっており、増加している。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・看護小規模多機能型居宅介護 0人／月分（0カ所） → 0人／月（0カ所）
- ・介護予防拠点 142カ所 → 142カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連

携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■南部圏域

#### 1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率  
48%→増加【再掲】
- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 5施設

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・3か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・リーダー管理栄養士数 50名養成【再掲】

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 80床（4カ所） → 84床（4カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 477床（53カ所） → 486床（54カ所）

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】

- ・小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】
- ・在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、口腔保健センターの機器整備等を実施した。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、38箇所となっており、増加している。

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【定量的な達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 80 床（4 カ所） → 84 床（4 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 477 床（53 カ所） → 477 床（53 カ所）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えており、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

### 3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。  
在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

### 4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■宮古圏域

### 1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は 45 とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率 48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2 施設

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 3 か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成【再掲】

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 宮古医療圏の人口 10 万人対医師数 170.2 人 → 増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成27年度～平成28年度

□宮古（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、6箇所となっており、増加している。

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第6期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ；P○)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



## ■八重山圏域

### 1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来開設率  
48%→増加【再掲】
- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 2 施設

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 3 か月以内再入院率 20.4%→全国平均【再掲】
- ・ リーダー管理栄養士数 50 名養成【再掲】

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 65 人／月分 (3 カ所) → 94 人／月 (4 カ所)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%【再掲】
- ・ 八重山医療圏の人口 10 万人対医師数 163.4 人 → 増加
- ・ 障害者歯科治療の年間の診療数 (外来、全麻治療等) 0 件 → 24 件
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】
- ・ 在宅等療養患者の看取り割合 14%→16.1%【再掲】

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値

として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

## 2. 計画期間

平成 27 年度～平成 28 年度

### □八重山（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成 27 年 3 月現在、5箇所となっている。

#### ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

#### 【定量的な達成状況】

・小規模多機能型居宅介護事業所 65 人／月分（3カ所）→ 65 人／月（3カ所）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況【沖縄県全体の達成状況と同じ】

※第 6 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の達成状況はなし。

#### 2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域における ICT の活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

#### 3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 870,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への転換数の増	
事業の内容（当初計画）	既存の病床を地域包括ケア病棟または回復期リハビリテーション病棟へ転換する病院に対し、機能転換のために必要な施設改修、設備整備費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加	
アウトプット指標（達成値）	○地域包括ケア病棟への機能転換：2病院 32 床	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への転換数の増 指標：一般病棟（7 対 1）の病床 32 床が地域包括ケア病棟へ転換</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 不足する病床機能へ過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取り組みの推進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> ○施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対し工事発注の入札による執行を指導したことにより効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	<b>【NO.2】</b> ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤整備事業	<b>【総事業費】</b> 908 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県医師会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 27 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを提供するために、県内の医療情報システムの拡張性を確保し、情報共有の簡素化・効率化を図る必要がある。 アウトカム指標：特定健康受診率	
事業の内容（当初計画）	沖縄県医師会で運用する「おきなわ津梁ネットワーク」の各種データと各医療機関に散在する医療情報の一元化を図り、保健医療ネットワークを構築し、地域医療連携を促進するとともに、集積された情報を効果的に利活用するための基盤整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県医師会で運用する「おきなわ津梁ネットワーク」の各種データと各医療機関に散在する医療情報の一元化を図り、保健医療ネットワークを構築するための調整検討会議を開催する。 ・準備委員会（3回） ・統括委員会（6回）	
アウトプット指標（達成値）	沖縄県医師会で運営するおきなわ診療ネットワークの各種データと各医療機関に散在する医療情報の一元化を図り、保健医療ネットワークを構築するため、関係者と先進事例や今後の方向性について共有し、意見交換会を行った。 平成 27 年度の実施に伴う達成状況は後年度に判明する。 なお、参考資料として、平成 24 年度の沖縄県の特定健診受診率は 41.9%となっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・特定健診受診率の向上 ・41.9% (H24 年度)→60%	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 集積された保健医療情報を適切に利活用し、実践的かつ	

	<p>効果的な健康施策を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診受診率の向上</li> <li>○特定健診結果から適切な保健指導介入をすることによる特定保健指導利用率の向上</li> <li>○特定健診結果から適切な医療介入をすることによる医療保険者と医療機関との効果的な連携</li> <li>○医療保険者、かかりつけ医、専門医の効率的な連携が図られ、県民の重症化予防を実現する。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、本県の効果的かつ効率的な事業展開が可能となるとともに、各関係団体の意見・要望を取りまとめ、都道府県計画（医療・介護の総合的な確保の推進）、医療計画、介護保険事業支援計画の作成・遂行を効果的に実施することが可能となる。</p>
その他	<p>地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業</p>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 5,583 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全、安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所、助産師外来の設置を促進する必要がある。 アウトカム指標：県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来設置率（48%以上）	
事業の内容（当初計画）	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助件数（1カ所）	
アウトプット指標（達成値）	院内助産所・助産師外来に必要な設備整備費の補助件数（2カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内で産科を有する病院等に占める院内助産所・助産師外来設置率（48%以上） 観察できなかった 観察できた → 指標：48%から 58%に上昇した。（新規開設 2カ所）  <b>（1）事業の有効性</b> 医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診査等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めるとともに、産科医師の負担軽減を図るのに有効である。 <b>（2）事業の効率性</b> 院内助産所・助産師外来の開設には、改修や医療機器等の購入等の経費負担が発生することから、それに対し助成することは効率的な開設の促進につながると考える。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 小児集中治療室（PICU）基盤整備事業	【総事業費】 85,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	P I C Uについて、小児救急患者の入院数が増加し、病床が満床のため、受入を断ったり、侵襲度の高い手術を延期したりなど患者に不利益が生じている。 アウトカム指標：P I C Uにおける小児救急患者の受け入れ数の増加	
事業の内容（当初計画）	地域医療機関との連携強化を図るため、小児に特化した P I C Uを有する病院に対して増床に係る施設・設備整備に必要な費用に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○小児集中治療室（PICU）病床数 増加	
アウトプット指標（達成値）	○平成 27 年度未実施	
事業の有効性・効率性	○平成 27 年度未実施  (1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5】在宅療養支援に係る看護職の実践力養成事業	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅療養患者の増加が見込まれることから、高度急性期から在宅まで質の高い看護が切れ目なく提供されるために、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の連携体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（12.8%→増加）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期病院と訪問看護の相互研修（実習）を実施し連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅看護訪問ステーション数 53 箇所→増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>・訪問看護ステーション数 53 カ所（H24 年）→74 カ所（H26 年）→83 カ所（H27 年 3 月末）→95 カ所（H28 年 3 月末）</p> <p>・訪問看護従事者数（看護業務従事届） 228 人（H22 年）→258 人（H24 年）→334 人（H26 年）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（12.8%から 13.2%に増加した。）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 特定機能病院の琉大の病棟看護師の退院支援に関する技術と知識の向上、訪問看護師及び慢性期医療機関の看護師の最新のケア技術等知識の向上が図られ、お互いの連携体制が構築されることにより、高度急性期から在宅看護まで地域全体で質の高い看護が切れ目なく提供され、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域で安心して療養することができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の相互研修(実習)を実施することにより、連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げることができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】精神科訪問看護師の質の向上のための研修事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科訪問看護の質の向上を図り、精神疾患患者への対応可能な訪問看護ステーション充実強化することにより、精神疾患患者の地域移行と地域定着を推進する。	
	アウトカム指標： 3 カ月以内再入院率 20.4%→全国平均	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護基本療養費算定要件に係る研修事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度は未実施	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	平成 27 年度は未実施	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 精神疾患に対する医療の推進のため、精神科訪問看護研修を実施し、精神疾患患者の地域移行と地域定着が推進できると考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 精神科訪問看護の質向上により、離島を含む県内全域における適切な精神科訪問看護サービスの提供できると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】地域包括ケアシステムに関わる管理栄養士リーダー育成事業（地域包括ケアシステム構築に係わる管理栄養士の育成支援事業）	【総事業費】 1,728千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県栄養士会	
事業の期間	平成28年1月4日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅医療の増加が見込まれ、在宅での栄養管理に対する需要の増加が見込まれることから、在宅医療に関わる管理栄養士の育成が必要である。 アウトカム指標：リーダー管理栄養士数	
事業の内容（当初計画）	在宅での栄養ケア体制を構築するため、管理栄養士のリーダーとなる人材を対象とした研修事業を実施するとともに、他職種で共有できる栄養・食事の移動媒体を作成し、標準的な在宅栄養ケアの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士を対象とした研修会等（年4回）</li> <li>・他職種で共有できる栄養・食事の移動媒体の作成</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士リーダー育成のための研修会等を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 本島研修会：53名参加</li> <li>② 宮古島研修会：21名参加</li> <li>③ 石垣島研修会：16名参加</li> <li>④ 地域包括システムに関わる多職種連携シンポジウム：67名参加</li> </ul> </li> <li>・他職種で共有することができる栄養ケアのための媒体を作成</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダー管理栄養士の育成数（事業継続中）</li> </ul>	
	<b>（1）事業の有効性</b> 地域において管理栄養士リーダーを育成するための当該事業を実施することで、在宅での栄養ケアを支援できる管理栄養士のリーダーの必要性や役割を周知し、認知してもらうことで、管理栄養士リーダー志向の醸成のきっかけとなりつつある。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>公益社団法人沖縄県栄養士会による栄養士間の既存のネットワークを活用することで、事業周知や参加者募集、研修会を効率的に行うことができた。</p>
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	<b>【NO.8】</b> 訪問看護支援事業	<b>【総事業費】</b> 7,551 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（12.8%→増加）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護ステーション数（53カ所→増加）	
アウトプット指標（達成値）	<p>・訪問看護ステーション数 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年3月末）→95カ所（H28年3月末）</p> <p>・訪問看護従事者数（看護業務従事届） 228人（H22年）→258人（H24年）→334人（H26年）</p>	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加（12.8%から 13.2%に増加した。）
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問看護サービスの現状を把握し、看護の質の強化、改善に繋がった。</p> <p>訪問看護の啓発により、訪問看護の提供・経営の安定化につながり事業所数が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、在宅での死亡割合の増加が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所が困ったときにすぐに対応できるよう電話や来所、必要時に訪問指導アドバイスを実施している為、訪問看護の質の向上の為にも効率的な執行ができた。</li> <li>・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができた。</li> </ul>
その他	

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 35,482 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師数は増加傾向にあるものの、県内における地域偏在が顕著であり、偏在解消に向けた対策が必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医師数全国平均値との比較 (102%→105%)	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の地域偏在解消を図るため、地域医療支援センターにおいて地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う。	
アウトプット指標（達成値）	<p>医師の地域偏在解消を図るため、地域医療支援センターにおいて地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。</p> <p>具体的には、県内の医師配置状況に関する調査、セミナー・実習等を通じた医学生の指導、面談・調整等を通じた医師のキャリア形成支援等を行い、医師の地域偏在解消を推進した。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより医師の地域偏在解消の促進が見込まれる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内唯一の医育機関である琉球大学内にセンターを設置することにより卒前教育の段階から地域医療に従事する医師のキャリア形成に関与することができ、効率的に医師の養成・確保を図ることができる。</p>
<p>その他</p>	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 医師確保対策補助事業	【総事業費】 1,092,784 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較（103%→105%）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療提供体制の維持	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度医師派遣計画の達成率 90%以上	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度医師派遣計画の達成率 98%	
事業の有効性・効率性	対象医療機関のうち医師不足により診療科を新たに休止する医療機関数	
	<p><b>（1）事業の有効性</b>  沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  前年度に地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療事業者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業	【総事業費】 6,068 千円
事業の対象となる区域	八重山地域	
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が地域で治療を受けられる体制作りが求められている。	
	アウトカム指標：治療が必要なのに治療を受けられなかった方の数 0 名	
事業の内容（当初計画）	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者歯科治療の年間の診療数（24 件）	
アウトプット指標（達成値）	障害者歯科治療の年間の診療数（14 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：治療が必要なのに治療を受けられなかった方の数 0 名 →治療が必要な方は原則、全て対応することができた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、これまで 2 年に 1 回しか治療を受ける機会がなかった障害者等に対して、月に 1 回、必要な時に治療する体制を提供できるようになった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 他圏域の県立病院から定期的に歯科医師等を派遣することにより、適時適切な歯科治療を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 1,890 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 22 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全出生児の約 10%が呼吸開始のための補助を必要とすることから、児の救命と重篤な障害を回避するために、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療関係者が立ち会う体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：Aコース認定者数の増：受講者の7割が認定手続きを行う。：認定者117名	
事業の内容（当初計画）	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のため研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法講習会を年9回開催し、200名が受講する。本島7回、宮古1回、八重山1回研修会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	新生児蘇生法講習会を年9回開催し、165名が受講した。本島7回（135人）、宮古1回（12人）、八重山1回（18人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新生児蘇生法認定者のいる県内分娩取扱医療機関の増観察できなかった  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業を実施したことにより、新たに165人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する新生児蘇生法の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整いはじめた。 <b>（2）事業の効率性</b> 県医師会に委託することにより、講師の確保、各圏域の講習会の日程調整から周知広報、開催まで円滑に実施することが出来た。	
その他		

事業の区分	3.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 37,765 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内各病院、診療所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの女医が出産、育児、介護により離職を余儀なくされることから、それを防止するため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことで「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合（17.9%→増加）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費(代替医師、クランクの雇用)や復職研修にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 14 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行う	
アウトプット指標（達成値）	・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 15 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った（取組病院数前年比： 1 病院増加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合（平成 26 年 17.9% → 平成 27 年不明） 比較となる指標が厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査をもとに指標としているため現時点での確認が行えない。 <b>（1）事業の有効性</b> ・医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。 ・勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。 ・女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。 ・求職中の医師と、求人を行っている病院とを結びつける	

	<p>支援を行うことにより、再就業の促進を図ることができ、医師の確保・定着に資する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。</li> <li>・ 県内医療機関の情報を偏ることなく、幅広く収集し、出産・育児と医師の仕事の両方を理解していることが求められること等から沖縄県医師会に相談窓口を設置した。</li> </ul>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 42,686 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制の構築が必要。 アウトカム指標： ・新人離職率の低下 14.5% (H21 年)→8.6%以下 (H28 年) ・	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修実施病院数：34 病院</li> <li>・新人看護職員研修「多施設合同研修」参加者数：20 名</li> <li>・新人看護職員教育担当者研修の終了者数：40 名</li> <li>・新人看護職員実地指導者研修の終了者数：40 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修実施病院：34 施設（502 人）</li> <li>・新人看護職員研修多施設合同研修：21 名（10 施設）</li> <li>・新人看護職員教育担当者研修：終了者 38 人</li> <li>・新人看護職員実地指導者研修：終了者 63 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人離職率の低下 14.5% (H21 年)→5.7%以下 (H26 年)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護研修、新人看護研修責任者等研修を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人看護研修を自施設単独で完結できない施設を対象に多施設合同研修事業を実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 149,920 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。 アウトカム指標：看護師等養成所の国家試験合格率（97%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の国家試験合格率（97%→100%） 観察できなかった 観察できた → 指標：県内の看護師等養成所の国家試験合格率は 98.2%となり、目標の 100%には届かなかったものの、全国（94.9%）と比較すると高い水準を保っている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 民間看護師養成所の運営費を助成することにより、教育内容を充実させることができ、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の供給体制の確保につながったと考えている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 対象経費や基準額は従来の国庫補助事業と変更はないため、スムーズに効率よく事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 看護師等養成所の教育環境整備事業	【総事業費】 12,417 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各看護学校	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。 アウトカム指標：看護師等養成所の国家試験合格率（97%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や、演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所への補助件数（5カ所）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師等養成所の国家試験合格率（97%→100%） 観察できなかった 観察できた → 指標：県内の看護師等養成所の国家試験合格率は 98.2%となり、目標の 100%には届かなかったものの、全国（94.9%）と比較すると高い水準を保っている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 民間看護師養成所において、看護師に求められる実践能力を身につけるためには、臨床現場を疑似体験できる教育環境を整えることが重要であるが、モデル人形などの教育用具等を整備する際に助成を行うことで教育の充実を図り、質の高い看護師の養成ができたと考えている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> それぞれの看護師養成所において、教育環境を整備するために現在必要な備品・演習室の整備に助成することで、</p>	



	効率よく教育の充実を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援 事業	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	北部・中部・南部・宮古・八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の確保・勤務環境の改善等、看護職の離職率の低 下や人材の定着を推進する。 アウトカム指標：病院看護実態調査における離職率 10%以 下 新人離職率 7%以下	
事業の内容（当初計画）	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入推進を図るた め、ワークライフバランス推進委員会を設置し、看護業務の 効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談 や研修等を行う	
アウトプット指標（当初 の目標値）	看護職員の不足数（694 人→198 人） ※第七次看護職需給見通し参考 看護職者数 H26 年 19,097 人→H28 年 20,000 人 （H26 年看護職業務従事者届） 看護職離職率 10%以下（常勤換算）、新人離職率 7%以下	
アウトプット指標（達成 値）	看護職者数については、隔年調査のためこれからの予定。 平成 24 年度看護職の離職率（10.9%） 新人離職率（6.4%） 平成 27 年度看護職の離職率（10.1%） 新人離職率（5.7%） 全国（10.8%） 全国（7.5%） 全国と比べ、看護職（常勤換算）離職率及び新人の離職率 低下した。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  看護職のワークライフバランス (WLB) 推進ワークショップの実施や WLB インデックス調査を実施することで、医療施設看護職の労働環境改善への啓発に向け働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得が拡大した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  委託先である沖縄県看護協会は看護師就労支援事業等も実施しており、実績もある。各医療機関や雇用期間との連携を図り事業を推進することで効率的な執行ができたと考ええる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 6,714 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅サービス基盤の弱い離島へき地においては本島と同様の方法での地域包括ケアシステムの構築は難しく、小規模離島に特化したしくみづくりが必要である。 アウトカム指標：・在宅等療養患者の看取り割合（14%→16.1%）	
事業の内容（当初計画）	小さな島々で暮らす人々にも、社会保障制度改革推進法のもとで地域包括ケアシステムが構築できるよう、島嶼・へき地の保健医療福祉職者の研修プログラムを開発・実施・評価し、人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアの支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援を行う町村数（2カ所）	
アウトプット指標（達成値）	支援を行った町村数（2カ所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた  <b>（1）事業の有効性</b> 住民会議を中心として、島の課題を島の強みで解決する取り組みは、医療や介護資源の乏しい地域の特性を活かした地域ケア（食の循環、古謡教室）を芽出しとして、介護人材の育成を加え、住民の参加による地域包括ケアシステム構築に向かっている。 <b>（2）事業の効率性</b> 住民の参加による地域ケアは、行政主導の事業と異なり住民の必要性から発生したものであり、事業の継続性と発展	

	性に可能性がある。
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】勤務環境改善推進事業 【勤務環境改善支援センター運営事業】	【総事業費】 3,758 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。	
	アウトカム指標：アウトカム指標：人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較(102%→105%) 看護職員の不足数(694 人→198 人)	
事業の内容（当初計画）	平成 27 年 3 月に支援センター開設し、平成 27 年度は特に支援センターの周知に力をいれ、研修会等を通じて支援センターの役割・業務の周知に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○相談業務 ○研修会の開催：2 回 ○周知広報活動：広報誌の発行	
アウトプット指標（達成値）	○相談業務：相談件数 65 件 ○研修会の開催：13 回（うちセミナー10 回） ○周知広報活動：ニュースレターの発行	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師会、労働局、県が連携し、沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置することで、医療分野の労働勤務環境改善を図る体制を整備することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.20】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 69,748 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児を含む救急医療は不採算性が高いため、小児救急を実施する医療施設に対し補助を行い、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。 アウトカム指標:小児人口 10 万人対小児科医師数(80.8 人→95 人)	
事業の内容 (当初計画)	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療体制の確保	
アウトプット指標 (達成値)	○次の病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。 ・県立北部病院 ・県立南部医療センター・こども医療センター ・那覇市立病院 ・県立宮古病院 ・県立八重山病院	
事業の有効性・効率性	小児救急医療体制を確保できた。  <b>(1) 事業の有効性</b> 他県と同様に、本県においても小児科医の確保は困難な状況であり、小児救急医療を実施する病院は限られている。	

	<p>そのような中でも、県内の各二次医療圏において、体制が手薄になりやすい夜間や休日の小児救急医療体制を確保することが出来る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>夜間や休日の小児救急医療体制が、特定の二次医療圏に偏ること無く、県内の全ての二次医療圏において確保することが出来る。</p>
その他	



事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.21】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 13,193 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。 アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率（81.5%→75%）	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携構築等、小児救急電話相談事業の拡充・強化に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談者の夜間の小児救急受診率 25%以下	
アウトプット指標（達成値）	地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施した。 ・実施時間 午後 7 時から午後 11 時まで（4 時間） ・実施日 364 日（暴風警報発令により 2 日間休止） ・相談件数 8,177 件 ・相談者の夜間の小児救急受診率 23.4%	
事業の有効性・効率性	観察できなかった。  <b>（1）事業の有効性</b> 相談者のうち約 7 割が、夜間の小児救急受診を見送っていることから、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。  <b>（2）事業の効率性</b> 小児科医や関係団体が出席する電話相談事業に関する協議会を定期的を開催し、問題点の把握やその改善方法等を	

	検討し、効率的な執行に努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 3,718 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。	
	県内薬剤師数の増加。	
事業の内容（当初計画）	全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施する。また、事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人口 10 万人対薬剤師数の増加（144 人→増加）	
アウトプット指標（達成値）	人口 10 万人対薬剤師数の増加（144 人→増加）	
事業の有効性・効率性	全国の薬剤師に県内の求人情報を周知するため、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施した。さらに、事業を推進するため、県外の薬科大学の進路相談会へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施した。その後、進路相談会に参加した学生と情報交換を行い、希望者には、県内の薬局・病院等の見学を引率した。 今後も、進路相談会や職場見学を継続し、県内での就職に関心をもってもらうことで、将来の薬剤師確保につながることを期待される。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 昨年度に引き続き薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師又は薬学部生に広く沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができた。	

	<p>また、大学で就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の現状を含めた説明を行ったことで、求人情報をより広く周知できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌を使用することで、短期間に効率よく沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができた。</p> <p>また、就職ガイダンスで直に薬学生へ説明を行うことで、きめ細かい情報提供ができた。</p>
その他	

### 3. 事業の実施状況

平成27年度沖縄県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 117,990 千円												
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部													
事業の実施主体	北部圏域、中部圏域、南部圏域、八重山圏域													
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 地域密着型サービス施設等の整備。													
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">4 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">54 人／月分(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">27 床 (3カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">1 人／月分 (25カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	4 床	小規模多機能型居宅介護事業所	54 人／月分(2カ所)	認知症高齢者グループホーム	27 床 (3カ所)	看護小規模多機能型居宅介護	1 人／月分 (25カ所)	介護予防拠点	1 カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	4 床													
小規模多機能型居宅介護事業所	54 人／月分(2カ所)													
認知症高齢者グループホーム	27 床 (3カ所)													
看護小規模多機能型居宅介護	1 人／月分 (25カ所)													
介護予防拠点	1 カ所													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型介護老人福祉施設 255 床 (9カ所) → 259 床 (9カ所)</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,741 人／月分 (74カ所) → 1,795 人／月 (76カ所)</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 942 床 (105カ所) → 969 床 (104カ所)</li> </ul>													

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） →50人／月（2カ所）</li> <li>・ 介護予防拠点 530カ所 →531カ所</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型介護老人福祉施設 255床（9カ所） → 259床（9カ所）</li> <li>・ 新設した広域型特別養護老人ホーム3施設（190床）に対し、施設開設準備経費を補助した。</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新設の特別養護老人ホームへの開設準備経費を補助することにより、190人の入居者が施設において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 47 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、老施協等	
事業の期間	平成 28 年 1 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催（年 2 回程度、1 月・3 月）	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催（年 1 回、3 月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施 観察できた → 指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施を図った。 <b>（1）事業の有効性</b> 沖縄県介護従事者確保推進協議会の設置・開催により、関係機関や団体との連携・協働の推進が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 行政や職能団体、事業者団体など様々な介護関係機関が協議会委員となり、関係機関の連携が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 7,018 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、介護人材が不足するとの見通しが示されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供に関する取組の実施</li> <li>・行政や職能団体や事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：240 校</li> <li>・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300 人（小・中学生、大学生、高校生、一般）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：415 校</li> <li>・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,171 人（小・中学生、大学生、高校生、一般）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の就職件数の増加（基準年からの増加分 9.3%） 観察できた → 指標：226 人（H27.4 月分）から 247 人（H28.4 月分）に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。</li> <li>・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	



	補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）	【総事業費】 1,229 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	社団法人等	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 40 人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	・ 25 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上 観察できた → 指標：新たに 25 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、サービス提供責任者の資質向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 1,243 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が予想される認知症の人に対し、より多くの介護サービス事業所の従業者に対して、認知症の人に対する適切なサービス提供等に関する知識の習得を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	<p>○地域密着型事業所で認知症高齢者に対する適切なサービスの提供に関する知識等を習得させ、介護サービスの質の向上・充実を図る研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業主に対し、運営に必要な知識を習得させる。</li> <li>・認知症対応型サービス事業所の管理者及び管理者就任予定者に対し、必要な知識や技術を習得させる。</li> <li>・小規模多機能型サービス等事業における計画作成担当者に対し、計画作成に必要な専門的知識や技術を修得させる。</li> </ul> <p>○認知症介護指導者に対し、最新の専門的知識及び技術を習得させる研修。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 4 人</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 58 人</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19 人</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所において関心の高い研修となっている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の</p>	

	<p>生活を支える介護の提供を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 5】介護職員等の医療行為実施研修事業	【総事業費】 20,856千円		
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）			
事業の実施主体	沖縄県			
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	医療を介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。			
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年からの増加分16%）			
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。			
アウトプット指標 （当初の目標値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第1・2号研修	70人	3回	3箇所
	第3号研修	100人	2回	1箇所
	指導者養成研修	50人	1回	1箇所
アウトプット指標 （達成値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第1・2号研修	88人	2回	2箇所
	第3号研修	64人	2回	1箇所
	指導者養成研修	55人	1回	1箇所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数の増加（基準年からの増加分16%） 観察できた → 指標：16%に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）			
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により認定特定行為業務従事者認定数の16%増加が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行</p>			

	うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 18,112 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員の資質の向上	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員の資質の向上 基礎研修 236 人 専門研修 505 人 更新・再研修 148 人 主任介護支援専門員研修 66 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 236 人の新たな介護支援専門員を養成した。 <b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 236 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。 <b>（2）事業の効率性</b> 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 3,563 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今度の認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症サポート医養成研修」認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。</li> <li>・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。</li> <li>・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。</li> <li>・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。</li> <li>・「認知症地域支援推進員研修」市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。</li> <li>・「認知症初期集中支援員研修」認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート医養成研修受講者数 4 人</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200 人</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 50 人</li> </ul>	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50 人</li> <li>・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 25 人</li> </ul>
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート医養成研修受講者数 9 人</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 73 人</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 32 人</li> <li>・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 63 人</li> <li>・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 7 人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート医養成研修受講者数（累計：33 人）</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：195 人）</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：375 人）</li> <li>・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：63 人）</li> <li>・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：7 人）</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 396 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から全保険者（県下 14）にて総合事業が実施される中で、生活体制整備事業を効果的に展開し、多様サービス（NPO、自治会、シルバー等）によるサービス展開を図る必要がある。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の数	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度 150 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 113 人	
事業の有効性・効率性	同事業展開には、「生活支援コーディネーター」及び協議体の設置を進め、結果的には介護事業所以外の多様なサービスをつくっていくことであるが、まずは、コーディネーター及び協議体の設置促進に努める。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 27 年度で同事業を展開するにあたっての研修内容を整理することができたので、今後、「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行っていく</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく</p>	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業を多様に展開していくためには、同事業の強化が必要。次年度は、予算増を行いたい	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 市民後見推進事業	【総事業費】 7,502 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	沖縄市、北中城村	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○沖縄市 成年後見制度の概要、高齢者・障がいに対する理解や関連制度、後見業務に関連する法律知識（民法や財産管理、税務等）など、成年後見人として必要な知識の習得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民後見人養成やその活動を見据えた体制づくりを行う。社会福祉士、弁護士、司法書士、税理士、精神保健福祉士、行政職員等による事業運営委員会を設置し、後見事務を中心に、困難事例検討会や学習会を開催し、後見人としての活動を安定的に実施できるように備える。</li> </ul> <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護の支援者養成研修（H27 年度は中級クラス）を開催する。</li> <li>権利擁護の支援者養成研修修了者を各種（地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター）活動を実施する。（村社協がコーディネート）</li> <li>市民後見人としての活動を安定的に支援するための運営委員会を設置する。</li> <li>H29 年度の法人後見実施機関の設立にむけ基本計画を作成する。</li> <li>市民後見人や権利擁護についての普及啓発をはかるため権利擁護支援講演会等を開催する。</li> </ul>	

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>○沖縄市        市民後見人養成・確保のために、後見人としての活動に必要なとなる福祉や介護全般にわたる専門知識と技能の習得を目指し、養成講座を開催する。        また、市民後見人として安定的に活動できるよう、事業運営委員会を設置し、困難事例検討や学習会を開催することで、フォローアップ体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成者数 35人</li> <li>・市民後見人養成講座 12回開催</li> <li>・市民後見推進事業運営委員会 4回開催</li> </ul> <p>○北中城村        権利擁護ニーズに迅速に対応し、住み慣れた地域で安心して生活するために権利擁護の支援者として、地域支え合い協力員、生活支援員、法人後見サポーター、市民後見人を育成し、権利擁護支援体制等を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護人材の育成            権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）：52人            （31.7%（対H37年度までの養成目標））</li> <li>・権利擁護支援体制の構築            権利擁護養成修了者のうち各種活動目標人数：26人            法人後見実施機関設置に向けた基本計画の作成</li> <li>・権利擁護に対する普及啓発            権利擁護支援講演会受講者数：100人</li> </ul>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○沖縄市        市民後見人養成・確保のために、後見人としての活動に必要なとなる福祉や介護全般にわたる専門知識と技能の習得を目指し、養成講座を開催する。        また、市民後見人として安定的に活動できるよう、事業運営委員会を設置し、困難事例検討や学習会を開催することで、フォローアップ体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見サポーター養成講座：12回開催（養成者数：25人）</li> <li>・実務研修会：16人参加</li> <li>・市民後見推進事業運営委員会：4回開催</li> <li>・法人後見サポーター等の連絡会：8回開催</li> </ul> <p>○北中城村        権利擁護ニーズに迅速に対応し、住み慣れた地域で安心して生活するために権利擁護の支援者として、地域支え合い協力</p>

	<p>員、生活支援員、法人後見サポーター、市民後見人を育成し、権利擁護支援体制等を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護人材の育成 権利擁護の支援者養成数（中級クラス修了者数）：26人 フォローアップ研修 1回開催</li> <li>・市民後見人として安定的に実施するための組織体制の構築 市民後見推進事業運営委員会：2回開催 事業検討部会の設置 法人後見実施機関の設立に向けた基本計画の作成</li> <li>・その他 研修会や勉強会を実施、普及啓発パネル展の実施 権利擁護支援講演会受講者数：49人</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 家庭裁判所から市民後見人として選任されてはいないが、市民後見人の養成及び市民後見人として実施するための組織体制の構築が図れた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p>
<p>その他</p>	

**平成 26 年度沖縄県計画に関する  
事後評価**

**平成 2 8 年 9 月  
沖縄県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成27年6月12日 地域の関係者との意見聴取において議論
- ・平成28年5月13日 地域の関係者との意見聴取において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

•

## 2. 目標の達成状況

### ■沖縄県全体

#### ① 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療提供体制の確保を目標とします。

- ・ 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数 0 人 → 50 人
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加

### □沖縄県全体（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

・助産師外来を設置する医療機関3ヶ所に対し、医療機器等の購入に必要な経費の助成を行い、産科医師の負担軽減を行った。

・訪問看護ステーション数が 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年3月末）と増加した。



- ・訪問看護従事者数（看護業務従事届）が 228人（H22年）→258人（H24年）→334人（H26年）と増加した。
- ・嚙下の診療件数（平成27年4月、5月 0件）
- ・医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。
- ・6医療機関において産婦人科医師等に対して支払われた分娩手当等に対し補助を行い、勤務環境の改善を行った。
- ・1医療機関においてNICUにおいて勤務する医師に対して支払われた新生児担当医手当に対して補助を行い、勤務環境の改善を図った。
- ・新生児蘇生法講習会を開催した。回数（4回）、受講者数（59人）
- ・育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる14病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った。
- ・医師の再就業支援を行い、1人の医師が就業に結びついた。
- ・平成26年12月時点での看護業務従事届出数は19,097人で、目標の需要、供給数を上回った。
- ・県内の看護師等養成所の平成26年度国家試験合格率は、98%だった。
- ・平成26年度の人口10万人対歯科衛生士数は73.2人だった。
- ・沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善の普及啓発を目的とした研修会を各圏域で開催した。
- ・全国の薬剤師に対して、多くの沖縄県への求人案内を行った。

## 2) 見解

地域におけるICTの活用、訪問看護ステーション数の増加、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■北部圏域

### ① 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核

病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 圏域の人口 10 万人対医師数 183.9 人 → 増加
- ・ 圏域の人口 10 万人対産婦人科医師数 3.9 人 → 増加
- ・ ドクターヘリ通年運航（昼間）
- ・ 嚥下の診療件数 0 件／月 → 10 件／月
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

## ② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

### □北部（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

北部圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平

成 27 年 3 月 現在、7 箇所となっており、増加している。

## 2) 見解

北部圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域における ICT の活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

## 3) 改善の方向性

北部圏域は医師不足の状況であることから、引き続き医師の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

## 4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P6)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■中部圏域

### ① 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は 34 と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は 43 と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 在宅療養支援診療所数 22 か所 → 増加
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療サービス実施件数 11.84 件 → 増加
- ・ ドクターヘリ 通年運航 (昼間) 【再掲】
- ・ 嚥下の診療件数 0 件/月 → 10 件/月 【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加 【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加 【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制 【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人 【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加 【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加 【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加 【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人 【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100% 【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加 【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人 【再掲】

- ・ 特定町村の保健師不足数 5人 → 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11人 → 0人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】

## ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

### □中部（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

中部圏域については、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備等に取り組み、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、30箇所となっており、増加している。

#### 2) 見解

地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築や医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

#### 3) 改善の方向性

在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P9)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■南部圏域

### ① 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、周辺離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等に加え、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が44と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 公立久米島病院のリハビリ実施単位 1.6単位 → 2単位
- ・ 訪問看護ステーション数 33か所 → 増加
- ・ ドクターバンク登録医師数（県全体） 112人 → 185人
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療サービス実施件数 11.84件 → 増加【再掲】
- ・ ドクターヘリ通年運航（昼間）【再掲】
- ・ 嚥下の診療件数 0件/月 → 10件/月【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0人 → 50人【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科医師数 62人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 63.2人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者758人 → 進学者数530人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5人 → 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11人 → 0人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】

### ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

## □南部（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

南部地域では在宅医療の推進等の事業に取り組み、口腔保健センターの機器整備等を実施した。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、38箇所となっており、増加している。

### 2) 見解

南部地域は多くの有人離島を抱えており、医療従事者の確保を行う必要がある。また、地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

### 3) 改善の方向性

地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

### 4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P12)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■宮古圏域

### ① 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数2,200件のうち8割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科、脳血管疾患等の緊急手術に対応するための脳外科等の専門医の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は45とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 宮古医療圏の人口10万人対医師数 170.2人 → 増加
- ・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業書の空白圏域数 1圏域 → 0
- ・ 在宅療養支援診療所数 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0人 → 50人【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】

- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】
  
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

## ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

### □宮古（達成状況）

#### 1) 目標の達成状況

宮古圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、6箇所となっており、増加している。

#### 2) 見解

宮古圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

#### 3) 改善の方向性

宮古圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備を行う。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ; P15)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■八重山圏域

### ① 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 八重山医療圏の人口 10 万人対医師数 163.4 人 → 増加
- ・ 障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等） 0 件 → 24 件
- ・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業書の空白圏域数 1 圏域→0【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

### ② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□八重山（達成状況）



### 1) 目標の達成状況

八重山圏域の病院へ医師を派遣する事業を実施することにより、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。同圏域に歯科医師を派遣する事業を実施し、障害者歯科治療の充実を図った。また、同圏域の訪問看護ステーション数は平成27年3月現在、5箇所となっている。

### 2) 見解

八重山圏域へ医師を派遣する事業等を実施し医師の確保に努めているが、医師不足の解消には至っていない。地域におけるICTの活用、在宅医療の提供体制の構築については一定程度進んだ。

### 3) 改善の方向性

八重山圏域は医療従事者が不足の状況であることから、引き続き医療従事者の確保を実施する。また、地域医療支援センターを運営することにより、医師の偏在解消に取り組む。在宅医療の推進、訪問看護ステーションへの支援については、介護分野との連携を図りながら、職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備の構築を行う。

### 4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P18)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 717 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 2 月 16 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	特定健診受診率 (41.9%→60%)	
事業の達成状況	<p>沖縄県医師会で運営するおきなわ診療ネットワークの各種データと各医療機関に散在する医療情報の一元化を図り、保健医療ネットワークを構築するため、関係者と意見交換会を行った。</p> <p>平成 26 年度の実施に伴う達成状況は後年度に判明する。</p> <p>なお、参考資料として、平成 24 年度の沖縄県の特定健診受診率は 45.9%となっている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>集積された保健医療情報を適切に利活用し、実践的かつ効果的な健康施策を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診受診率の向上</li> <li>○特定健診結果から適切な保健指導介入をすることによる特定保健指導利用率の向上</li> <li>○特定健診結果から適切な医療介入をすることによる医療保険者と医療機関との効果的な連携</li> <li>○医療保険者、かかりつけ医、専門医の効率的な連携が図られ、県民の重症化予防を実現する。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県や医療保険者、大学や各医療関係団体等と一体となった健康情報の集積及び重症化予防施策等を展開することで、本県の効果的かつ効率的な事業展開が可能となるとともに、各関係団体の意見・要望を取りまとめ、都道府県計画(医療・介護の総合的な確保の推進)、医療計画、介護保険事業支援計画の作成・遂行を効果的に実施することが可能となる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 公立久米島病院リハビリ棟整備事業	【総事業費】 130,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ実施単位 (1.6 単位→2 単位)</li> <li>・沖縄本島内の急性期病院に入院している久米島町民の回復期対象患者の受入 (1 日平均 1 名増)</li> </ul>	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施 平成 27 年度は設計を実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>久米島の唯一の病院であり、リハビリ棟を整備することにより、久米島在住の患者で沖縄本島内の病院に入院している患者を早期に久米島病院へ転院させ、医療機能の分化を推進するとともに、患者や家族の負担軽減が図られる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>リハビリ棟の増築により、理学療法士も 2 名体制から 3 名体制に増員して効率的な診療が可能となり、リハビリ対象患者の診療制限が解消される。また、沖縄本島の回復病院に入院している久米島の患者を久米島病院に転院させることが可能となり、病床利用率の向上、久米島町民の金銭的、身体的負担の軽減が図られる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 3,670 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)	
事業の達成状況	・平成 26 年度は、助産師外来を設置する医療機関 3 ヶ所に対し、医療機器等の購入に必要な経費の助成を行い、産科医師の負担軽減を図ることができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関において、院内助産所・助産師外来を設置し、正常経過の妊産婦の健康診査等を助産師が自立して行うことは、助産師の専門性を高めるとともに、産科医師の負担軽減を図るのに有効であると考え。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内助産所・助産師外来の開設には、改修や医療機器等の購入等の経費負担が発生することから、それに対し助成することは効率的な開設の促進につながると考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 沖縄県ドクターヘリ機器整備等支援事業	【総事業費】 36,000 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・通年運航（昼間）	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施 平成 27 年度は、沖縄県ドクターヘリ機器（デジタル無線機・オールパルス人工蘇生システム及び超音波画像診断装置）の整備を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>          沖縄県ドクターヘリに搭載する医療機器等の整備は、国の補助制度がなく、基地病院が全額負担して整備しており、安定継続的運航の負担となっていることから、沖縄県ドクターヘリに搭載する医療機器等の整備を支援し、安定継続的運航を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          ドクターヘリ搭載の医療機器等の整備を支援することにより、基地病院の経費的負担を軽減し、安定継続的運航により、本島周辺離島の救急医療の確保・維持、施設間搬送による医療連携が推進される。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No5】在宅医療を支える体制整備事業	【総事業費】 32,291 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・在宅療養支援診療所数（89カ所→増加）	
事業の達成状況	H26、H27は未実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療推進協議会の設置・運営、介護知識のあるコーディネーターを配置した在宅医療連携拠点の整備、在宅医療の人材育成を図る研修の実施、在宅療養患者等の夜間コールセンター機能を整備することにより、各医療圏の多職種協働による在宅医療を推進する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療に対する関わりが深い沖縄県医師会が事業を実施することにより、効率的に執行できると考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 訪問看護支援事業（拡充）	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月24日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・訪問看護ステーション数（53カ所→増加）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション数 53カ所（H24年）→74カ所（H26年）→83カ所（H27年3月末）</li> <li>・訪問看護従事者数（看護業務従事届） 228人（H22年）→258人（H24年）→334人（H26年）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>訪問看護管理者研修を通して、訪問看護ステーション間で評価基準に沿って相互評価を実施することにより、他事業所の情報を得、自施設における現状を把握し、質の強化改善に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2月14日訪問看護サービスの質保証を考える管理者研修 19名</li> <li>② 3月13日～14日訪問看護管理者育成研修 18名×2回</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19事業所の管理者がお互いに情報を共有することにより、効率的に良い点を取り入れ、今後の訪問看護サービスの質の向上に繋がった。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護支援事業	【総事業費】 8,948 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・訪問看護ステーション数 (53カ所→増加)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション数 53カ所 (H24年) →74カ所 (H26年) →83カ所 (H27年3月末)</li> <li>・訪問看護従事者数 (看護業務従事届) 228人 (H22年) →258人 (H24年) →334人 (H26年)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 以下の事業により看護の質の強化、訪問看護の啓発に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 感染予防・化学療法等の研修会や事例検討会の実施</li> <li>② 事業所への訪問指導アドバイス (年 60 回) 電話相談件数 (年 450 件)</li> <li>③訪問看護ネット沖縄のホームページを通して啓発に繋がった (アクセス数年約 2 万件)</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所が困ったときにすぐに対応できるよう電話や来所、必要時に訪問指導アドバイスを実施している為、訪問看護の質の向上の為にも効率的な執行ができた。</li> <li>・県全体での訪問看護ネット沖縄のホームページを展開することにより、より多くの方への普及ができ、効率的な執行ができた。</li> </ul>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 地域における医療と福祉の連携体制整備事業	【総事業費】 6,375 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・精神障害者の平均在院日数（294.3 日→増加抑制）	
事業の達成状況	5 圏域のうち 3 圏域（北部、中部、南部）にコーディネーターの配置を行った。	
事業の有効性と効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>院内委員会のスキームは、厚労省事業でモデルとしてできあがっており、財政的な制度を整えばその設置と、それによる早期退院・地域定着は円滑に進んでいくと考えられる。</p> <p>また、沖縄県の精神障害者は 5,042 人であり、長期入院患者は 3,185 人と全体の 63%を占め、入院後早い時期に退院につなげないと長期化する傾向にある。（「沖縄県における精神保健福祉の現状」より）本事業により、地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神障害入院患者の地域移行を促進し、平均在院日数増加抑制を目標とする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>院内委員会の開催は、病院管理者の責務であるので、地域援助事業者（相談支援事業者等）を招聘する際の報酬については、病院管理者の事業とし、その一部を補助することとする。</p> <p>また、体制整備を進めるためには、病院と障害福祉サービス事業所との連携に限定されるものではなく、行政機関（保健所や市町村）との連絡調整、地域移行推進員への指導・助言、障害者自立支援連絡会議（住まい・暮らし部会等）への出席及び病院へのフィードバックなど総合調整が必要であるため、本事業にコーディネーターを配置し事業を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 精神障害入院患者の地域定着支援事業	【総事業費】 1,656 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・精神障害入院患者の福祉差-ビス事業所仮入所者数 (0 人→50 人)	
事業の達成状況	平成 27 年度は委託先の事業所が探せず実施できなかった。平成 28 年度は各関係機関と調整を図り、委託先の事業所を検討したい。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 精神障害入院患者が、試行生活を通して、病院外で生活を行うイメージの育成及び退院後の環境変化への不安の緩和を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 精神障害入院患者について、病院外生活を行うイメージを持っていただく等の「試行生活」を目的としているため、年間一人最大 14 日と設定する。</p>	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供	
事業名	【NO.11】 重症心身障害児レスパイトケア推進事業 事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業所の空白圏域数（1 圏域→0）	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 八重山圏域において、医療型の日中一時支援（レスパイトケア）が実施できる事業所を確保する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 日中一時支援の活用により、市町村から事業所に対して給付費が支出されるので、看護師 1 人の給与の一部を補助することで、レスパイト機能が確保される。これら制度の活用により、家族も原則その費用の 1 割負担で利用することができ、市町村、県、事業所の協力により事業を継続して実施していくことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 2,034 千円
事業の対象となる区域	中部、南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対在宅歯科医療サービス実施件数 (11.84 件→増加)	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問診療は、診療報酬が低く、往復の時間を考えると赤字になることから、拠点となる沖縄県歯科医師会に在宅歯科診療に必要な機器を整備し、訪問診療を行う歯科医師に貸し出すことで、在宅歯科診療を推進できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅歯科機器を沖縄県歯科医師会に整備し、必要に応じて診療を実施する診療所へ貸し出すことで、個々の歯科医師で機器を整備する必要がなくなり、在宅歯科診療を推進できる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 沖縄県口腔保健医療センター機能整備事業	【総事業費】 1,714 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・嚥下の診療件数（0 件／月→10 件／月）	
事業の達成状況	・嚥下の診療件数（平成 27 年 4 月、5 月 0 件）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 高齢者の嚥下機能障害を、診断する機器が整備されたことで、早期に診断しリハビリを実施することが可能になり、要介護者の増加を抑制し、健康長寿が図られる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 平成 27 年 3 月に機器が整備されたばかりであり、診療の実績はないが、今後、沖縄県口腔保健医療センターで嚥下機能診断が可能であることの周知を図り、診療体制を整備していくことで、診療件数は増加していくと見込まれる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科人材支援育成事業	【総事業費】 19,640 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科治療に対応できる人材育成を図るため、指導医及び専門医を招聘した研修の実施に係る経費を支援し、在宅歯科治療の推進を図る。	
事業の達成状況	平成 26 年度は未実施 平成 27 年度は	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 超高齢化が進み、診療所に通院できない介護者や要介護者が増加することが予想される中、住み慣れた地域での、居宅における在宅歯科治療に対応できる歯科医師、歯科衛生士等の人生育成をすることで、地域において質の高い医療提供体制が確保できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した在宅歯科研修の実績があり、効率的に事業を実施することができる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.42】 在宅医療推進センターの設立事業	【総事業費】 13,508 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・在宅療養支援診療所数（89 カ所→増加）	
事業の達成状況	平成 26 年度、平成 27 年度未実施	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性  （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保	
事業名	【NO.15】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 9,370 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師の地域偏在の解消	
事業の達成状況	○平成 26 年度は、琉球大学に「沖縄県地域医療支援センター」を開設、運営を開始した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域医療支援センターの設置・運営により地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師確保支援等が進むことで、医師の地域偏在に向けた取組が進展した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療支援センターが、本県の医師確保対策におけるコントロールタワーとしての役割を果たすことにより、医師の確保及び地域偏在解消を円滑かつ効率的に進めることができる。</p>	
その他		



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 240,000 千 円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・地域の医療提供体制の維持	
事業の達成状況	医師不足の深刻な北部及び宮古、八重山圏域の医療機関への医師派遣を促し、同圏域の医療提供体制の維持を図ることができた。	
事業の有効性と効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  沖縄県地域医療対策協議会で決定された派遣計画に基づき、医師不足の深刻な北部、宮古、八重山圏域の医療機関、及び久米島への医師派遣を促し、当該地域での医療提供体制の確保を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  前年度に地域医療対策協議会で医師派遣計画について議論を行い、その結果を踏まえて効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】医師確保対策事業（地域枠修学資金の拡充）	【総事業費】 5,050 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師の確保・養成	
事業の達成状況	平成 27 年度から増員された琉球大学地域枠学生（5 名）に対する修学資金の貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域枠修学資金の拡充により増員された被貸与者（医学生）が卒業・研修修了後に離島・へき地の医療機関に勤務することで、県内の医師の不足及び偏在解消に寄与することが期待される。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 修学資金の貸与により医学生の教育の段階から関与し、地域医療に対する高い意識を持った医師を養成することで、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療事業者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業	【総事業費】 855 千円
事業の対象となる区域	八重山	
事業の期間	平成26年12～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る。	
事業の達成状況	平成26年度は、1月から3月の期間において月一日の治療を2ヶ月実施し、計4名の障害者に対し全身麻酔下歯科治療及び事前検査を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業開始前の八重山地区では、2年に一度の全身麻酔下歯科治療事業が障害者の主な治療機会だったが、事業開始に伴い、より多くの治療機会を提供することが可能となった。治療希望者は治療を待つ期間が短くなり、治療予定日に体調不良等になった場合でも、翌月に延長するなど、患者サービスの向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>障害福祉課、病院事業局、福祉保健所、地区歯科医師会などが連携して事業周知から歯科診療、アフターフォローに至る一連の流れを構築したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 産科・新生児等医師確保支援事業	【総事業費】 19,499 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 医療機関において産婦人科医師等に対して支払われた分娩手当等に対し補助を行い、勤務環境の改善を行った。</li> <li>・ 1 医療機関において NICU において勤務する医師に対して支払われた新生児担当医手当に対して補助を行い、勤務環境の改善を図った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 他県同様、本県においても産科医及び小児科医不足は深刻である。本事業の実施により、産科医及び新生児医療担当医師の処遇改善を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> ホームページでの告知を行い、効率的な周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 922 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○研修の実施区域数（3区域） ○年間受講者数（延べ200人）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 平成27年1月28日～平成27年3月31日の期間内に、 ○新生児蘇生法講習会の開催回数（4回） 本島2回、宮古1回、八重山1回 ○受講者数（59人） 本島（28人）、宮古（18人）、八重山（13人）  ※目標に掲げている受講者200人は、1回あたり20人の受講者で講習会を10回開催した場合の目標値。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業を実施したことにより、59人の周産期医療関係者に新生児の救命と障害を回避する「新生児蘇生法」の知識、技術を提供することができ、県内すべての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整備された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県医師会に委託することで、各圏域の講習会の日程調整から周知広報、開催まで円滑に実施することができた。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	3.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 勤務医等環境整備事業	【総事業費】 33,941 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合（17.9%→増加）	
事業の達成状況	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる 14 病院に対して、当該取組みに係る経費の支援を行った（取組病院数前年比： 2 病院増加）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師の確保が困難な診療科において、引き続き医師の確保ができたことにより、地域医療に寄与できた。</li> <li>・ 勤務医の負担軽減により、提供する診療の充実につながった。</li> <li>・ 女性医師を確保できたことが、一部診療科において、患者の安心に寄与できた。</li> <li>・ 安心して育児休暇から復帰できる体制が構築できる（復職支援）。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内の各病院へ事業に関する通知を行うとともに、県のホームページにおいても案内を行うなど事業の周知に努めることで、女性医師等の就労環境改善に取り組まれる病院数の増加を図った。</p>	
その他	事業目標である「県内医療機関従事医師の女性医師割合」については、平成 26 年医師・歯科医師・薬剤師調査にて確認を行う。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 歯科医療従事者技術向上支援事業	【総事業費】 23,886 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口10万人対歯科医師数（62人→増加）	
事業の達成状況	平成26年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修等を実施することで、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の技術向上を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 沖縄県歯科医師会は地域医療再生基金を活用した研修事業の実績があり、効率的に執行できると考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 31,854 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・看護職員の不足数（694人→198人）	
事業の達成状況	・事業の目標値の看護職員の不足数については、看護職員需給見通しにおける平成27年需要18,125人、供給17,927人で198人の不足となっているが、平成26年12月時点での看護業務従事届によると、19,097人で、目標の需要、供給数を上回っている。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>・「新人看護研修」「新人看護研修責任者研修」「新人看護実地指導者研修」を実施することにより、新人看護の質の向上及び早期離職防止を図ることができた。</p> <p>①「新人看護研修」：31施設、502人の受講あり  ②「新人看護職員責任者研修」：25施設、終了者35人  ③「実地指導者研修」：30施設、終了者62人</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>・「新人看護研修」を自施設単独で完結できない施設が多い中、5施設21人を実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護職員資質向上支援事業	【総事業費】 13,097 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の不足数（694 人→198 人）※第七次看護職需給見通し参考</li> <li>・潜在看護職就職率 60%</li> <li>・看護職者数 H26 年 19,097 人→H28 年 20,000 人</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在看護職員就職率（未就業者 26 名中 20 名が就職：77 就業率 77%）</li> <li>・実習指導者講習会修了者 66 名</li> <li>・専任教員再教育研修受講者延べ 137 名（県外講師招聘し 2 回の研修会開催）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、県内の潜在看護職員が、看護に必要な技術をトレーニングし、最新の知識・技術を習得することで安心して復職へと繋ぐことができた。また、実習指導者講習会や専任教員再教育研修事業により、基礎看護教育に重要な、臨地実習の教育能力・指導力及び看護師養成学校の教員の資質向上に寄与することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>潜在看護師の再就職支援事業、実習指導者講習会においては、看護職に就業状況（求人・求職）や研修事業等に精通し実績のある県看護協会に委託することで、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>専任教員再教育研修会においても、委託先である看護学校教育協議会と、連絡会議等で研修計画、研修内容を共に検討、連携することで、有意義な研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護師等養成所運営補助事業	【総事業費】 150,707 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・養成所の国家試験合格率 (99%→100%)	
事業の達成状況	・県内の看護師等養成所の平成 26 年度国家試験合格率は、98%であった。平成 25 年度(99%)と比較すると低下しているが、全国(95.5%)と比較すると高い水準を保っている。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間看護師養成所の運営費を助成することにより、教育内容を充実させることができ、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の供給体制の確保につながったと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象経費や基準額は従来の国庫補助事業と変更はないため、スムーズに効率よく事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護師等養成所の教育環境整備事業	【総事業費】 24,520 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・養成所の国家試験合格率 (99%→100%)	
事業の達成状況	・県内の看護師等養成所の平成 26 年度国家試験合格率は、98%であった。平成 25 年度(99%)と比較すると低下しているが、全国(95.5%)と比較すると高い水準を保っている。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 民間看護師養成所において、看護師に求められる実践能力を身につけるためには、臨床現場を疑似体験できる教育環境を整えることが重要であるが、モデル人形などの教育用具等を整備する際に助成を行うことで教育の充実を図り、質の高い看護師の養成ができたと考えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> それぞれの看護師養成所において、教育環境を整備するために現在必要な備品・演習室の整備に助成することで、効率よく教育の充実を図ることができた。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・看護職員の不足数（694 人→198 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○第八次看護職員需給見通しはこれから調査予定のため、隔年で実施する看護師業務従事届けによると、平成 26 年度 12 月時点需給は 19097 人と第七次見通しにおける推計需要数を上回っている。	
事業の有効性・効率率	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職の WLB 推進ワークショップの実施、WLB インデックス調査実施することで、医療施設看護職の労働環境改善への啓発に向け働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得が広がったと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護師就労支援事業について実績があるナースセンターが事業支援することにより、各医療機関や雇用機関との連携ができ効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度看護師等の人材確保の促進に関する法律が改正され、看護職員確保対策としてのナースセンターへの届け出制が本年10月1日施行される。届け出先となるナースセンターも、業務やシテムの見直しが求められ、看護職の勤務する施設全ての施設へ周知を促し理解と協力が必要になってくる。</li> <li>・需給見通し等で数値的な改善は見られるが、実際現場からの看護職不足の声があり、供給の偏り等数値だけではない現状調査も必要と考える。</li> </ul>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 歯科衛生士養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 103,675 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対歯科衛生士数 (63.2 人→増加)	
事業の達成状況	・人口 10 万人対歯科衛生士数 (73.2 人) (平成 26 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成 26 年度は生徒の学習用のパソコンを整備し、教育環境の向上が図られた。 今後も継続して歯科衛生士学校の教育環境を整備することで、質の高い歯科衛生士の養成につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の歯科衛生士養成学校 2 校の教育環境を整備し、質の高い歯科衛生士が養成されることで、就労している歯科衛生士数が増加する。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 県内就業准看護師の進学支援事業	【総事業費】 4,818 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 通信課程進学を希望する県内准看護師を進学につなげる。	
事業の達成状況	平成27年度においては、 ○ 補助申請者数 59 名（5校） ○ 事業達成者数 48 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成27年4月より県内の2年課程（准看護師が看護師になるための課程）は募集を停止していることから、本事業の実施により県内で就業している准看護師において、進学が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内就業准看護師が在籍する2年通信課程の養成校に事業を周知することにより、当該養成校に在籍する事業対象者に効率的に事業への参加を促した。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 離島へき地の保健師人材確保対策事業	【総事業費】 4,261 千円
事業の対象となる区域	北部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 特定町村の保健師不足数（5人→0人）	
事業の達成状況	・ 平成26年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 離島における保健活動体験セミナーを実施することにより、離島における保健活動に関心を寄せる学生が増える。又退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業を実施することにより、保健師不在となっている村へスポット的に人材紹介ができると考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各特定町村単位でなく、県全体で実施することにより、3大学への体験セミナーの周知や人材バンク事業が効率的にできると考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 1,156 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	島しょ・へき地で暮らす人々が、生涯にわたり住み慣れた地域社会で安心して生活し続けられるよう、住民を主体として、行政と保健医療福祉専門職の支援により、「島しょ型地域包括ケアシステム」の構築を支援する。	
事業の達成状況	平成 26 年度は、住民の主体性を把握しモデル島の候補を選定した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「近の島」（座間味島など 11 島）と「遠の島」（波照間島など 10 島）の保健医療福祉介護および地区組織団体など地域のつながりなど現状分析を行い、それぞれのモデル島の候補を選定した。</li> <li>・「近の島」の候補は、渡嘉敷島、竹富島、小浜島、「遠の島」の候補は、南大東島、北大東島、伊是名島があがり、県保健医療政策課、県立病院課、高齢者介護福祉課の担当と関連事業と調整した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 保健医療福祉介護の脆弱した島しょ地域での地域包括ケアシステム構築に住民の主体性は欠かせない。島しょ地域の住民のつながりの強みを生かし、住民の主体的参加を促すシステム構築に着手する新たな組織の整備が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成 12 年度から当時の県長寿社会対策室(現在の高齢者介護福祉課)と共同で取り組んだ「沖縄県離島・過疎地域支援事業」の実績を生かし、今回選定するモデル島では効率的に取り組むことができると考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 専門看護師・認定看護師の育成事業	【総事業費】 61,474 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師数（5人→全国平均）</li> <li>・認定看護師数（139人→全国平均）</li> </ul>	
事業の達成状況	・平成26年度は未実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 認定看護師の育成により、高度化・専門化する医療現場において専門分野に特化したケアが提供できるようになり、又各分野のリーダーを育成することが、県全体の医療の質の向上に繋がると考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 認定看護師の資格取得には、教育機関において6ヶ月以上の研修を受ける必要があるため、研修受講料・県外旅費・滞在費・現場での代替看護師の確保に係る費用が病院負担となっている。それを補助することにより認定看護師の資格取得者が増えると考えられる。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施する事業	

事業の区分	3. 医療従事者の確保	
事業名	【NO.35】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,266 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）</li> <li>・看護職員の不足数（694人→198人）</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年3月、沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置（（社）沖縄県医師会委託）</li> <li>○普及啓発を目的とした研修会を各圏域で開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>①センター主催（北部、中部、南部）</li> <li>③ 沖縄労働局主催、センター共催（宮古、八重山）</li> </ul> </li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医師会、労働局、県が連携し、沖縄県医療勤務環境改善支援センターを設置することで、医療分野の労働勤務環境改善を図る体制を整備することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 年度当初から、支援センター設立準備会を立ち上げ、関係団体や沖縄県労働基準局と調整を行ってきたことから、当該事業の実施は年度後半であったが、円滑に各圏域で研修会を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO36.】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 155,978 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）</li> <li>・人口10万人対歯科医師数（62人→増加）</li> <li>・常勤看護職員離職率（10.4%→減少）</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所運営費の一部を補助することにより、子どもを持つ医療従事者が安心して業務に従事できる勤務環境の整備を図ることができた。県内の常勤看護職員の離職率は10.1%となり、目標を達成した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>院内保育所の整備・運営などの働きやすさ確保のための環境整備など、改善計画を進める医療機関の取組を支援することで、医療従事者の確保が推進できると考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>院内保育所運営費補助金については、既存の国庫補助事業からの振替のため、効率的に執行できると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.37】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 85,500 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児人口 10 万人対小児科医師数 (80.8 人→95 人)	
事業の達成状況	○次の病院へ、夜間及び休日の小児救急医療に係る運営費の補助を実施し、夜間及び休日の小児救急医療体制の確保を図った。 ・ 県立北部病院 ・ 県立南部医療センター・こども医療センター ・ 那覇市立病院 ・ 県立宮古病院 ・ 県立八重山病院	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>他県と同様に、本県においても小児科医の確保は困難な状況であり、小児救急医療を実施する病院は限られている。</p> <p>そのような中でも、県内の各二次医療圏において、体制が手薄になりやすい夜間や休日の小児救急医療体制を確保することが出来る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>夜間や休日の小児救急医療体制が、特定の二次医療圏に偏ること無く、県内の全ての二次医療圏において確保することが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.38】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,615 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	乳幼児の救急搬送者の軽症率 (81.5%→75%)	
事業の達成状況	<p>地域の小児科医等による、夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談を県内全域を対象とし実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時間 午後 7 時から午後 11 時まで (4 時間)</li> <li>・実施日 362 日 (暴風警報発令により 3 日間休止)</li> <li>・相談件数 7,795 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談者のうち約 7 割が、夜間の小児救急受診を見送っていることから、小児科医の負担軽減に一定の役割を果たしていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児科医や関係団体が出席する電話相談事業に関する協議会を定期的に行い、問題点の把握やその改善方法等を検討し、効率的な執行に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 小児救急電話相談事業（拡充）	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	乳幼児の救急搬送者の軽症率（81.5%→75%）	
事業の達成状況	電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携のもと、薬剤師相談窓口を新たに設けた。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 薬剤師相談窓口を設け、小児患者に関する薬の相談を受けてもらうことにより、電話相談事業全体としての質及び量の充実が図れた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 薬剤師相談窓口を設けることにより、これまで相談員が対応していた小児患者に関する薬の相談に対応する時間を、他の相談に振り分けることが可能になり、より多くの相談に対応できる体制が整った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 休日・夜間薬局運営支援事業	【総事業費】 1,627 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 輪番薬剤師数 (20 人→40 人)	
事業の達成状況	平成 27 年度においては、輪番薬剤師の登録数増加を見据えて、時給の増額をした。また、県民への周知活動として、「くすりと健康フェア」でチラシ、ポスター、新聞へ掲載し、講演にて PR を行った。平成 26 年度と比較して輪番薬剤師の登録数は 23 人から 20 人に減少したものの、県民への周知活動の結果、受付処方箋枚数の増加につながった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日・夜間の運営に係る経費を支援することで、休日・夜間の小児救急医療体制に対応できる薬局の運営体制を構築し、輪番制薬剤師を確保できた。イベントやチラシ等を利用することで、休日・夜間薬局について広く周知できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県薬剤師会が実施することで、事業の周知・実施が効率的に行えた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 薬剤師確保対策支援事業	【総事業費】 438 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対薬剤師数 (144 人→増加)	
事業の達成状況	平成 26 年度は、全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌、電子マガジンの 3 媒体に求人広告の掲載を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌、電子マガジンに求人広告を掲載することで、全国の薬剤師又は薬学部生に広く沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 全国紙および薬剤師向け専門誌・雑誌、電子マガジンを使用することで、短期間に効率よく沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができたと考える。</p>	
その他	地域医療介護総合確保基金の創設に伴い新たに実施した事業	



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 専任教員養成講習会事業	【総事業費】 1,464 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・専任教員の未受講者数 16 人→0 人	
事業の達成状況	平成 28 年度実施予定事業	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 医師確保対策事業（地域枠修学資金）	【総事業費】 88,810 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）	
事業の達成状況	平成 28 年度実施予定事業	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 指導医育成プロジェクト事業	【総事業費】 8,322 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・指導医育成研修プログラム修了者数 6 名	
事業の達成状況	平成 28 年度実施予定事業	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 9,505 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)	
事業の達成状況	平成 28 年度実施予定事業	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 78,702 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 県内で就業する新規看護師中の貸与者 100名	
事業の達成状況	平成 28 年度実施予定事業	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 周産期救急対応者育成事業	【総事業費】 6,242 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)	
事業の達成状況	平成 28 年度実施予定事業	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 地域医療関連講座設置事業	【総事業費】 48,950 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)	
事業の達成状況	平成 28 年度実施予定事業	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 医療人育成事業	【総事業費】 7,362 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)	
事業の達成状況	平成 28 年度実施予定事業	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		